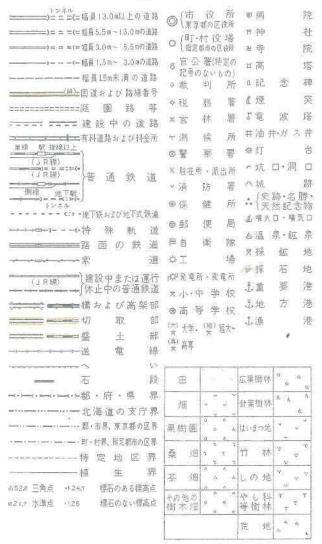
# 光市森林整備計画

自 令和 4年4月 1日 計画期間 至 令和14年3月31日

山口県光市

	10
Ed	- 8
fiel had	



1175 000	*	元 巾 官 內 凶	二角地形は 国土地理院長の平成を育て 同様発行の5万万1 地計画を複製したものである。 単近番号 平20中間 第 3.4 号 i
		周、南 市 。	
		型 ・	中央
		東 (三 井	塩 田 東海 (余田 世 明 水 田 田 上 田 大 田 田 上 田 田 上 田 田 上 田 田 田 田 田 田
E & B & B & B & B & B & B & B & B & B &	# 1	10 日本 10 日	1
E & B & B & B & B & B & B & B & B & B &	The state of the s	先 市 ()	日
Elson and a second			1   1   1   1   1   1   1   1   1   1
(日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1		度 (利)
(日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)		上田布修	1   1   1   1   1   1   1   1   1   1
1		1/4 AND 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	100 100 100 100 100 100 100 100 100 100
1		全 推 村	
1			The state of the s
## 1			
1:75,000	All Mills and the Mills and th	ν 1ε 25 25	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	The state of the s		400

# 目次

I	伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\cdots 1$
-	森林整備の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	… 1
4	森林整備の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	… 1
;		
Π	森林の整備に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第	森林の立木竹の伐採に関する事項(間伐に関する事項を除く)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	…4
-	樹種別の立木の標準伐期齢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
;		
第2		
	人工造林に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4		
,	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する事項	9
4		
į	その他必要な事項	• 1 0
第:		
	保育の基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
-	間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4		
第4	_ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1 3
2		
	における施業の方法	
;		
第:		
-	森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大に関する方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2		
;	11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
4		· 1 6
į	- ,	
第(		
-	森林施業の共同化の促進に関する方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4		
;	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
4		
第		
	効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムに関する事項 ・・・・・	
4	— • • • • • • • • • • • • • • • •	
,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
4	その他必要な事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 1 9

第8	その他必要な事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 0
1	林業に従事する者の養成及び確保に関する事項	2 0
2	森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項	2 0
3	林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項	2 1
Ⅲ ≉	森林の保護に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第1	鳥獣害の防止に関する事項	2 2
1	鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
2	その他必要な事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 2
第2	森林病害虫の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項	2 2
1	森林病害虫等の駆除及び予防の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
2	鳥獣害対策の方法(第1に掲げる事項を除く。) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3
3	林野火災の予防の方法 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
4	森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合の留意事項	
5	その他必要な事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
IV 柔	森林の保健機能の増進に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1	保健機能森林の区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
2	保健機能森林の区域内の森林における造林、保育、伐採その他の施業の方法に	
	関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
3	保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備 に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
4	その他必要な事項 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
V 3	この他森林の整備のために必要な事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5
1	森林経営計画の作成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	生活環境の整備に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	森林整備を通じた地域振興に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4	森林の総合利用の推進に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5	住民参加による森林の整備に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
6	森林経営管理制度に基づく事業に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
7	その他必要な事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
別表 1	公益的機能別施業森林の区域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7
別表 2		
付属参	\$考資料	
(1)	人口及び就業構造 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6
	年齢層別人口動態	
	産業部門別就業者数等	
(2)	土地利用 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4 6
(3)	森林転用面積 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4 7
(4)	森林資源の現況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 7
	保有形態別森林面積	
	民有林の齢級別面積	
	保有山林面積規模別林家数	
	作業路網の状況	
(5)	光市における林業の位置づけ	48

## 産業別総生産額

	製造業の総事業所数、従業員数、現金給与総額
(6)	林業関係の就業状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 9
(7)	林業機械等設置状況4 9
(8)	林産物の生産概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 9
付属図	
光市	ī森林整備計画概要図(1/25,000) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

# I 伐採、造林、保育その他森林の整備に関する 基本的な事項

#### 1 森林整備の現状と課題

本市は、山口県の南東部に位置し、東に田布施町、柳井市、西は下松市、北は周南市、岩国市に接し、南は瀬戸内海に面し、一帯は瀬戸内海国立公園に指定されている。気候は温暖な瀬戸内式気候である。

市域の西部を島田川が南北に貫流して周防灘に注ぎ、その東西に広がる室積・虹ヶ浜の両海岸は、瀬戸内海国立公園に指定され、「日本の白砂青松 100 選」「森林浴の森日本 100 選」等に選ばれ、瀬戸内海における代表的な風景として、森林浴や海水浴等広く市民に親しまれている。

また、本市の東部には、青々とした森の石城山を中心とした山間部は石城山県立自然公園に指定されている。

本市の総面積は、9,213ha、森林面積は4,892ha で総面積の53%を占めている。そのうちスギ、ヒノキを主体とした人工林の面積は1,663ha で人工林率34%と県平均の42%を下回っている状況である。

森林は、土砂流出防備や水源かん養のほか、保健保養の場の提供、木材等林産物の供給等の多面的機能を有しており、これらの機能を高度に発揮させるために、適地・適木を基本とした森林整備を図る必要がある。

また、近年の地球環境問題や余暇時間の増加、ライフスタイルの多様化等により、市民の森林に対する関心や期待が高まりを見せている一方で、高齢化・人口減少による影響を踏まえながら、生態系としての森林という認識の下、広葉樹等の環境樹林や海岸松林の育成、また、保健文化機能を発揮する森林としての総合的な利用等を促進し、自然と人が共生できる社会の実現にも努めていくことが重要である。

#### 2 森林整備の基本方針

森林整備の現状と課題を踏まえ、森林整備の基本的な考え方を以下の機能別に区分する。

#### (1) 地域の目指すべき森林資源の姿

森林の機能	望ましい森林の姿			
	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富			
水源かん養機能	んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて			
	浸透を促進する施設等が整備されている森林			
山地災害防止機能/	下層植生が生育するための空間が確保され適度な光が射し込み、下層植			
土壌保全機能	生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林			
上場体土機能	であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設等が整備されている森林			
快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力			
	が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林			
保健・レクリエーシ	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種			
ョン機能	等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要			
コン1茂化	に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林			
	史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成し			
文化機能	ている森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されてい			
	る森林			
生物多様性保全機能	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域に			
工物多塚洋水土機能	またがり特有の生物が生育・生息する渓畔林			

	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木に
木材等生産機能	より構成され、成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整
	備されている森林

## (2) 森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策

森林の機能	森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策
	良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつ
	つ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に
	伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図る。また、自然条件や
水源かん養機能	市民のニーズ等に応じ、奥地水源林等の人工林における針広混交の育成複
	層林化など天然力も活用した施業を推進する。
	ダム等の利水施設上流部等において、水源かん養の機能が十全に発揮さ
	れるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進することを基本とする。
	災害に強い市土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上
	で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進する。また、自然条件
  山地災害防止機能/	や市民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進する。
土壌保全機能	集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂
工物体土版化	の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な
	管理を推進するとともに、渓岸の侵食防止や山脚の固定等を図る必要があ
	る場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進することを基本とする。
	地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の
	浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進す
快適環境形成機能	る施業や適切な保育・間伐等を推進する。
	快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風、防潮
	等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を推進する。
伊健・エカリャ・シ	市民に憩いと学びの場を提供する観点から、立地条件や市民のニーズ等
保健・レクリエーシ	に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進する。
ョン機能	また、保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。
L. H. MANA	美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進する。
文化機能	また、風致のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。
	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域に
	  またがり特有の生物が生育・生息する渓畔林などの属地的に機能の発揮が
生物多様性保全機能	  求められる森林を生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全す
	  る。また、野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進す
	る。
	木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林
	の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるため
	の適切な造林、保育及び間伐等を推進することを基本として、将来にわた
木材等生産機能	り育成単層林として維持する森林では、主伐後の植栽による確実な更新を
	行う。この場合、施業の集約化や機械化を通じた効率的な整備を推進する
	ことを基本とする。
I.	

#### 3 森林施業の合理化に関する基本方針

岩徳地域森林計画の基本方針のもと、県、市、森林所有者、森林組合等の間で相互連携を密にし、森林施業の共同化、林業後継者の育成、機械化の促進及び林産物の流通・加工体制の整備等の林業諸施策に総合的かつ計画的に取り組むものとし、主伐期を迎える人工林については、適切な林齢において、森林資源の有効利用や多面的機能の持続的な発揮を図るため、より効率的かつ効果的な森林整備及び保全に努める。

また、小規模零細な森林所有状況から森林施業の合理化が進まない現状を踏まえ、林業経営の規模拡大を図るため、森林所有者等から森林組合等への長期の施業等の委託を推進するとともに、路網整備関係者間の合意形成を進め、森林作業道の開設を推進するなど、施業集約化による森林施業の合理化に努める。

## Ⅱ 森林の整備に関する事項

## 第1 森林の立木竹の伐採に関する事項(間伐に関する事項を除く)

#### 1 樹種別の立木の標準伐期齢

地域		植	<b></b>	₹	重	
地	スギ	ヒノキ	マツ類	その他針葉樹	その他広葉樹	クヌギ
	年	年	年	年	年	年
全 域	4 0	4 5	3 0	4 5	2 0	1 0

注 標準伐期齢は、標準的な立木の伐採(主伐)の時期に関する指標として定めるものであるが、 標準伐期齢に達した時点での森林の伐採を促すためのものではない。

#### 2 立木の伐採(主伐)の標準的な方法

立木の伐採のうち主伐については、更新を伴う伐採であり、その方法については、皆伐、又 は択伐によるものとする。

主伐に当たっては、森林の有する公益的機能の発揮と森林生産力の維持増進に配慮して行う こととし、伐採跡地が連続することがないよう、伐採跡地間には、少なくとも周辺森林の成木 の樹高程度の幅を確保するものとする。

また、伐採後の適確な更新を確保するため、あらかじめ適切な更新方法を計画し、その方法を勘案して伐採を行うこととする。特に、伐採後の更新を天然更新による場合は、天然稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実等に配慮するとともに、稚樹の生育の支障とならないよう枝条類を整理する。また、人工造林により行われる場合には、伐採後の地拵えや植栽等の支障とならないよう枝条類を整理する。なお、自然条件が劣悪なため、伐採の方法を特定する必要がある森林における伐採の方法については、択伐等適確な更新に配慮したものとする。

さらに、林地の保全、落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止、風致の維持、渓流周辺や 尾根筋等の森林における生物多様性の保全等のため必要がある場合には、人工林・天然林を問 わず所要の保護樹帯を設置するものとする。

#### (1) 主伐時における立木の伐採方法

主伐時における立木の伐採方法に当たっては、次の①~⑤に留意するものとする。

- ① 持続的な林業の確立に向けて、立木の買付けや伐採の作業受託の際に、森林所有者に対して、再造林の必要性等を説明し、その実施に向けた意識の向上を図るとともに、伐採と造林の一貫作業の導入等による作業効率の向上に努める。
- ② 林地の崩壊の危険のある箇所、渓流沿い、尾根筋等については、森林所有者等と話し合い、林地の保全及び生物多様性の保全に支障が生じないよう、伐採の適否、択伐、分散伐採その他の伐採方法及び更新の方法を決定する。
- ③ 伐採を行う際には、対象となる立木の生育する土地の境界を超えて伐採(誤伐)しないように、あらかじめ伐採する区域の明確化を行う。
- ④ 林地の保全及び生物多様性の保全のため、保残する箇所・樹木を森林所有者等と話し合い、必要に応じて渓流沿い、尾根筋での保護樹帯の設定、野生生物の営巣に重要な空洞木の保残等を行う。なお、これらの箇所に架線や集材路を通過させなければならない場合は、その影響範囲が最小限となるよう努める。
- ⑤ 気候、地形、土壌等の自然条件を踏まえ、森林の有する公益的機能の発揮を確保するため、伐採の規模、周辺の伐採地との連担等を十分考慮し、伐採区域を複数に分割して一つの区域で植栽を実施した後に別の区域で伐採したり、帯状又は群状に伐採することにより複層林を造成したりするなど、伐採を空間的、時間的に分散させる。

#### (2) 主伐時における立木の集材方法

主伐時における立木の伐採方法に当たっては、次の①~⑥に留意し、現地に適した方法により行うものとする。

- ① 集材路・土場は、作業が終了して次の作業まで一定期間使用しない場合には、流路化による土砂の流出防止や、植生回復に配慮し、路面に枝条を敷設する等の措置を講じる。
- ② 集材路・土場の路面のわだち掘れ、泥濘化、流路化を避けるため、降雨等により路盤が多量の水分を帯びている状態では通行しない。通行する場合には、丸太等の敷設などにより、路面のわだち掘れ等を防止する。
- ③ 伐採現場が人家、道路、鉄道その他の重要な保全対象の上方に位置する場合には、伐倒木、丸太、枝条・残材、転石等の落下防止に最大限の注意を払う。
- ④ 伐採後の植栽作業を想定して伐採作業時から伐採後の地拵え等の作業が効率的に行 えるよう枝条等を整理するとともに、造林事業者が決まっている場合は、造林事業者と 現場の後処理等の調整を図る。
- ⑤ 枝条等が雨水により渓流に流出することがないように対策を講じ、沢に近い場所への集積は避ける。
- ⑥ 天然更新を予定している区域では、枝条等が萌芽更新、下種更新等の妨げとならないように留意し、枝条等を山積みにすることを避ける。

区分	標準的な方法					
L 74	皆伐は、主伐のうち択伐以外のものとする。					
	皆伐に当たっては、気候、地形、土壌等の自然的条件及び公益的機能の確保					
	の必要性を踏まえ、伐採跡地が連続することがないよう特に留意しつつ、適切					
	な伐採区域の形状、1箇所当たりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的					
	配置に配慮し、適確な更新を図ることとする。なお、1箇所当たりの伐採面積					
	は、おおむね20ha以下(ただし、伐採箇所の面積の限度が指定されている保					
	安林等の制限林にあっては、その制限の範囲)とする。					
皆 伐	また、伐採跡地が連続することがないよう、伐採跡地間には、少なくとも周					
	辺森林の成木の樹高程度の保残帯を設け、適確な更新を図ることとする。					
	伐採の時期については標準伐期齢以上を目安とし、人工林については、生産					
	目標を勘案して定めるものとする。なお、高齢級の森林が増加すること等を踏					
	まえ、公益的機能発揮との調和に配慮しつつ、木材等資源の安定的かつ効率的					
	な循環・利用を考慮して、多様化、長期化を図る。					
	また、森林の生物多様性の保全の観点から、野生生物の営巣、餌場、隠れ場					
	として重要な立木等の保残にも努める。					
	択伐は、主伐のうち、伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法					
	であって、単木・帯状又は樹群を単位として、伐採区域全体ではおおむね均等					
	な割合で行うものであり、材積にかかる伐採率が30%以下(伐採後の造林が植					
択 伐	栽による場合にあっては40%以下)とする。					
374 124	なお、択伐に当たっては、天然下種更新及び樹下植栽が確実な林分で行うこ					
	ととし、伐採に当たっては森林の生産力及び公益的機能の維持増進が図られる					
	林分構造に誘導することを目標に、一定の立木材積を維持する。					

## 3 その他必要な事項

伐採時に発生する枝条等の林地残材は、森林バイオマス等としての利用の推進に努めるもの とする。

なお、林地残材を搬出しない場合は、流木被害の一因とならないよう適切な処理を行うもの とする。

伐採後の的確な更新を図るため、木材の搬出に当たっては、適切な搬出方法を選択し、土砂の崩壊又は流出の防止に努めるものとする。

## 第2 造林に関する事項

#### 1 人工造林に関する事項

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行う。

また、更新に当たっては、エリートツリー(第2精英樹等)等成長に優れた苗木や花粉症対 策に資する苗木の増加に努める。

#### (1) 人工造林の対象樹種

人工造林の対象樹種は、適地適木を原則として郷土樹種も考慮に入れて、気象、地形、土 壌等の自然条件等に適合するとともに、木材需要にも配慮した樹種を選定することとする。

区分	樹種名
	スギ、ヒノキ、アカマツ、クロマツ、コウヤマキ、イヌマキ、モミ等の針葉樹及び
人工造林の	クヌギ、コナラ、ケヤキ、ヤブツバキ、クスノキ、ヤマザクラ、ヤマグワ、モッコク、
対象樹種	イヌエンジュ、サカキ、イタヤカエデ、ウリハダカエデ、ヤマモモ、クリ、シイ類、
	カシ類等の広葉樹

注 上記に定められた樹種以外の樹種を植栽しようとする場合は、林業普及指導員又は市の林 務担当部局とも相談の上、適切な樹種を選択するものとする。

#### (2) 人工造林の標準的な方法

#### ア 人工造林の樹種別及び仕立ての方法別の植栽本数

樹 種	仕立ての方法	標準的な植栽本数 (本/ h a )	備 考
スギ	中仕立て	3, 000	
ヒノキ	中仕立て	3, 000	
マツ類	中仕立て	4, 000	
広葉樹	中仕立て	3, 000	

- 注1 効率的な施業の観点から、技術的合理性に基づくものについては、現地の状況に応じ、林業普及指導員又は市の林務担当部局とも相談の上、ha当たり1,000本以上とすることとする。
- 注2 複層林施業における植栽にあっては、1 h a 当たり1,000本以上を基礎として上層木の 残存本数を考慮して定めるものとする。

### イ その他人工造林の方法

地拵えの方法 に支障とならない方法で行うものとする。また、林地の保全及び林地の乾燥 を避けるため、尾根筋や沢筋等では植栽木の成育に支障のない限り、造林地		,, .,, .,
地拵えの方法 に支障とならない方法で行うものとする。また、林地の保全及び林地の乾燥 を避けるため、尾根筋や沢筋等では植栽木の成育に支障のない限り、造林地	区分	標準的な方法
内に広集樹類を残すものとする。	地拵えの方法	棚積み地拵えを基本とし、伐採木及び枝条等が植栽木の生育及び下刈作業に支障とならない方法で行うものとする。また、林地の保全及び林地の乾燥を避けるため、尾根筋や沢筋等では植栽木の成育に支障のない限り、造林地内に広葉樹類を残すものとする。
める。 1 裸苗 植穴は、直径30cm以上、深さ30cm以上とし、植穴の中に落ち葉や	植付けの方法	1 裸苗 植穴は、直径30cm以上、深さ30cm以上とし、植穴の中に落ち葉やゴミなどを入れないように注意し、植付後は苗木の周りを十分に踏み固めるとともに、落葉類で被覆し、乾燥を防ぐものとする。 2 コンテナ苗 植穴は、コンテナ苗専用の植栽器具等を使用して堀り、根鉢と土の間に隙間がないように植付する。植付後は苗木の周りを十分に踏み固めるとともに、

植栽の時期	1 裸苗 苗木の生理的条件及び気象条件を考慮し、春植えでは2~4月、秋植えでは10~11月に植え付けるものとする。 2 コンテナ苗 年間を通して適切な時期に行うものとする。
-------	---

#### (3) 伐採跡地の人工造林をすべき期間

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復並びに森林資源の造成のため、人工造林を行うものにあっては、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内に更新するものとする。

ただし、択伐による伐採に係るものについては、伐採による森林の公益的機能への影響を 考慮し、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を超えない期間 を目安として更新するものとする。

#### 2 天然更新に関する事項

天然更新は、前生稚樹の生育状況、母樹の存在など森林の状況、気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、主として天然力を活用することにより適確な更新が図られる森林において行うこととする。

#### (1) 天然更新の対象樹種

天然更新の対象樹種	針葉樹及びシイ・カシ類、ナラ類、ヤマザクラ、ヤブツバキ、 ソヨゴ、シロダモ、エノキ、アカメガシワ、タブノキ、コシア ブラ、リョウブ、エゴノキ、サカキ、ヒサカキ等の広葉樹
ぼう芽による更新が 可能な樹種	シイ・カシ類、ナラ類、ヤマザクラ、ヤブツバキ、ソヨゴ、シロダモ、エノキ、アカメガシワ、タブノキ、コシアブラ、リョウブ、エゴノキ、サカキ、ヒサカキ等の広葉樹

#### (2) 天然更新の標準的な方法

#### ア 天然更新の対象樹種の期待成立本数

天然更新の対象樹種について、天然更新すべき立木の本数の基準となる期待成立本数を次のとおり定める。

樹種	期待成立本数
針葉樹及びシイ・カシ類、ナラ類、ヤマザクラ、 ヤブツバキ、ソヨゴ、シロダモ、エノキ、アカメ ガシワ、タブノキ、コシアブラ、リョウブ、エゴ ノキ、サカキ、ヒサカキ等の広葉樹	10,000(本/ha) (左記の樹種が混在して成立した状態の本 数として定める)

なお、天然更新を行う際には、天然更新の対象樹種のうち草本類の背丈を超えたものが期待成立本数に10分の3を乗じた本数以上となるよう更新すべきものとする。

天然更新すべき立木の本数 = 10,000 (本/ha) × 3/10 = 3,000 (本/ha)

#### イ 天然更新補助作業の標準的な方法

区 分	標準的な方法
	天然下種更新を行う場合は、保存すべき母樹の選定に当たり、林床の
地表処理	状況、母樹の配置状況等に配慮するものとし、ササや粗腐植の堆積等に
地衣だ垤	より天然稚樹の発生が阻害されている箇所では、かき起こし、枝条処理
	等を行うこととする。
刈 出 し	ササ、シダ類などの下層植生により天然稚樹の生育が阻害されている
л, ш С	箇所について行うこととする。
   植 込 み	天然稚樹やぼう芽の発生・生育状況等から十分な更新が確保できない
他及み	箇所に必要な本数を植栽することとする。
	ぼう芽更新を行う場合は、目的樹種のぼう芽の状況や根株の配置等を
   芽 か き	考慮して、必要に応じて芽かき(ぼう芽整理)を行うものとする。なお、
オ // さ	ぼう芽の仕立て本数は1株当たり3本を標準とし、成長見込みのある伸
	びの良いものを残し他は切り除くこととする。

#### (3) 伐採跡地の天然更新をすべき期間

天然更新を行うものにあっては、森林の有する公益的機能の維持及び早期回復のため、必要に応じて天然更新補助作業を実施し、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内に更新するものとする。

#### (4) 天然更新完了の確認方法

天然更新状況の確認は、当該伐採の後、一定期間を経過した時期(当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内)に行うこととし、天然更新すべき立木の本数(3,000(本/ha))以上の更新が確認されたことをもって更新完了とする。

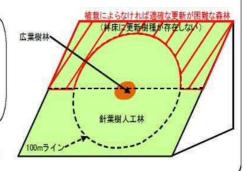
なお、確認を行った結果、天然更新すべき立木の本数に満たず、天然更新が困難であると 判断される場合には天然更新補助作業又は人工造林の実施により、確実に更新を図る。

- 3 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する事項
- (1) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の基準

植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の基準は以下のとおりとする。

- 1 現況が針葉樹人工林である
- 2 母樹となり得る高木性の広葉樹林が更新対象地よりも斜面上方に存在しない (堅果を持つ更新樹種による天然下種(重力散布)が期待できない)
- 4 林床に更新樹種が存在しない
  - 過密状態にある森林
  - ・シカ等による食害が激しい森林
  - ・ササが一面に被覆している森林 など

「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」



#### (2) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在

該当なし

#### 4 森林法第10条の9第4項の規定に基づく伐採の中止又は造林をすべき旨の命令の基準

#### (1)造林の対象樹種

#### ア 人工造林の場合

1の(1)による。

#### イ 天然更新の場合

2の(1)による。

#### (2) 生育し得る最大の立木の本数

伐採跡地(植栽によらなければ適確な更新が困難な森林を除く)における植栽本数の基準として定める天然更新の対象樹種の立木が5年生の時点で生育し得ると想定される最大の立木の本数は、2の(2)のアに定める「天然更新の対象樹種の期待成立本数」に準じて、10,000(本/ha)とする。

なお、伐採跡地においては、草本類の背丈を超えたものが当該本数に10分の3を乗じた本数(3,000本/ha)以上となるよう更新すべきものとする。

#### 5 その他必要な事項

## 第3 間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法その他 間伐及び保育の基準

## 1 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法

樹種	施業体系	植栽本数	間伐を	実施すぐ	ヾき標準的	内な林齢	(年)	標準的な方法	備考
作到作里	旭未冲尔	(本/ha)	初回	2回目	3回目	4回目	5回目	保事的な力伝	1   1   1   1   1   1   1   1   1   1
	中仕立て							1間伐率 現に樹冠疎密度が1 0分の8以上の森林について 、間伐を実施したとしても、	
スギ	(一般材)	3, 000	13~16	17~21	22~30			おおむね5年後に樹冠疎密度 が10分の8以上に回復する ことが見込まれる森林におい て、間伐材積率35%以内で	
	(大径材)	3,000	13~16	17~21	22~30	32~55	60~70	行うこととする。 2間伐木の選定 林分構造の適 正化を図るよう形質不良木等	
	中仕立て							に偏ることなく行うこと。 <b>3間伐実施時期の間隔</b> 標準伐期齢未満 15年 標準伐期齢以上 25年	
ヒノキ	(一般材)	3, 000	19~24	22~32				4 その他 森林の状況に応じて、高性能林業機械の活用に 適した伐採等効率的な施業の	
	(大径材)	3,000	19~24	22~32	25~48	40~65	58~80	実施を図ること。	

#### 2 保育の種類別の標準的な方法

	下月り1	- / J.P.	,/-, -, -	1/2																	
保育の	樹種				5	実が	恒す	べ	き根	票準	的	なれ	木歯	冷及	び[	可数	女				標準的な方法
種類	15月1里	年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	20	保事的な力伝
下刈り	スギ		1	1	1	1	1	1	1												1対象林分 周辺の雑草木が造林木 の成長に支障を及ぼしている林分 2実施時期 6月~9月 3回数 通常年1回、雑草木の繁茂 が著しい場合は年2回、全刈り又 は筋刈り、坪刈りとする。 4その他 時期を逸した作業は、か えって寒風害等造林木に支障を及 ぼす危険があるので留意するこ と。
つる切り	ヒノキ その他 の造林 樹種									1	1		1			1					1対象林分 下刈り終了後、林分が 閉鎖するまでの間で、つる類が発生している林分 2実施時期 6月~9月 3方法 通常、除伐作業と平行して 行うが、つる類の発生が著しい箇 所においては必要の都度行うこと。 1対象林分 下刈り終了後、間伐を
除伐		回数										1				1					行うまでの間に、造林目的以外の 樹種及び形質不良な目的樹種で、 他の造林木の生育助長のため除去 する林木の混在する林分 2実施時期 6月~9月 3回数 1~2回とし、急激な疎開 は避けること。
44-47-2	スギ								1)			1			1				1		1対象林分 節を少なく、また小さくして、無節材、小節材等の優良材生産を目的とする林分 2実施時期 10月~3月下旬(厳寒期を避ける) 3その他 枝打ち開始時の枝下径、
枝打ち	ヒノキ						1			1			1			1			1		枝打ち後の枝下径、枝下高、枝打ち回数は個々の経営目標に沿ったものとする。 ①:初回枝打ち前において、幼齢木のすそ部の枝を除去する「ひも打ち」については、必要に応じ適宜実施する。

## 3 その他必要な事項

## 第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

### 1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法

## (1) 区域の設定

公益的機能別施業森林の区域については、次表の基準で設定することとし、別表1に定める。

<u>る。</u>	
区 域 名	対 象 森 林
水源のかん養の機能の維持増 進を図るための森林施業を推 進すべき森林 (水源かん養機能維持増進森 林)	下記いずれかに該当する森林において設定する。 ① 水源かん養保安林、干害防備保安林 ② ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林、地域の用水源として重要なため池、湧水池、渓流等の周辺に存する森林 ③ 水源かん養機能の評価区分が高い森林等
土地に関する災害の防止及び 土壌の保全の機能の維持増進 を図るための森林施業を推進 すべき森林(山地災害防止/ 土壌保全機能維持増進森林)	下記いずれかに該当する森林において設定する。 ① 土砂崩壊防備保安林、土砂流出防備保安林 ② 砂防指定地周辺、山地災害危険地区等や山地災害の発生により人命・人家等施設への被害のおそれがある森林 ③ 山地災害防止機能の評価区分が高い森林等
快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林(快適環境形成機能維持増進森林)	下記いずれかに該当する森林において設定する。 ① 飛砂防備保安林、潮害防備保安林、風害防備保安林、防火保安林 ② 市民の日常生活に密接な関わりを持ち、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林、風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林 ③ 生活環境保全機能の評価区分が高い森林等
保健文化機能の維持増進を図 るための森林施業を推進すべ き森林 (保健文化機能維持増進森林)	下記いずれかに該当する森林において設定する。 ① 保健保安林、風致保安林 ② 都市緑地法に規定する緑地保全地域及び特別緑地保全地区、都市計画法に規定する風致地区、文化財保護法に規定する史跡名勝天然記念物に係る森林、キャンプ場・森林公園等の施設を伴う森林などの市民の保健・教育的利用等に適した森林、史跡等と一体となり優れた自然景観等を形成する森林及び原生的な森林生態系、希少な生物が成育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が成育・生息する渓畔林などの属地的に生物多様性機能の発揮が求められる森林 ③ 保健文化機能の評価区分が高い森林等

#### (2) 施業の方法

1(1)で区域の設定を行った公益的機能別施業森林における森林施業の方法については、次表の基準で設定することとし、森林の区域については別表2に定める。

区 域 名 森 林 施 業 の 方 法
 当該区域においては、伐期の間隔を拡大するとともに、皆伐によるものについては伐採面積の規模縮小を図ることとする。 なお、当該区域内の森林における伐期齢の下限を次のとおり定める。 本林の伐期齢の下限

水源のかん養の機能の維持増 進を図るための森林施業を推 進すべき森林

(水源かん養機能維持増進森 林) 森林の伐期齢の下限

地	域		樹		種				
116	坝	スギ	ヒノキ	マツ類	その他針葉樹	その他広葉樹	クヌギ		
		年	年	年	年	年	年		
全	域	5 0	5 5	4 0	5 5	3 0	2 0		

土地に関する災害の防止及び 土壌の保全の機能の維持増進 を図るための森林施業を推進 すべき森林(山地災害防止/ 土壌保全機能維持増進森林)

快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (快適環境形成機能維持増進森林)

保健文化機能の維持増進を図 るための森林施業を推進すべ き森林

(保健文化機能維持増進森林)

① これらの区域においては、複層林施業を行うこととする。

- ② 特にこれらの公益的機能の発揮を図るべき森林については択伐による複層林施業を行うこととする。
- ③ 適切な伐区の形状、配置等により、伐採後の林分に おいても、機能の確保が可能と見込まれるものにあっては、長 伐期施業 (標準伐期齢の概ね2倍に相当する林齢を超える林齢 において主伐を行う森林施業) により皆伐を行うことも可能と する。

長伐期施業を推進すべき森林の伐期齢の下限

地	域		樹		種				
16	现	スギ	ヒノキ	マツ類	その他針葉樹	その他広葉樹	クヌギ		
		年	年	年	年	年	年		
全	域	6 4	7 2	4 8	7 2	3 2	16		

なお、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち、特に、地域独自の景観等が求められる森林において、風致の優れた森林の維持又は造成のために必要な場合には、特定の樹種の広葉樹を育成する森林施業を行うこととする。

## 2 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域及び当該区域内 における施業の方法

#### (1) 区域の設定

木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域については、次 表の基準で設定することとし、別表1に定める。

区域名	対象森林
木材の生産機能の維持増進を	下記いずれかに該当する森林で、自然的条件等から一体とし
図るための森林施業を推進す	て森林施業を行うことが適当と認められる森林について設定
べき森林(木材生産機能維持増	する。
進森林)	① 木材生産に適した森林、林道等開設状況等から効率的な
	施業が可能な森林
	② 木材生産機能の評価区分が高い森林
	③ 経営管理実施権の設定が見込まれる森林
木材の生産機能の維持増	以下の森林を参考とし、区域を設定する。
進を図るための森林施業	なお、災害が発生する恐れのある森林は、対象外とする。
を推進すべき森林のう	① 人工林を中心とした林分構成
ち、特に効率的な施業が	② 林地生産力が高い森林
可能な森林	③ 傾斜が比較的緩やかな森林
	④ 林道等や集落からの距離が近い森林

#### (2) 施業の方法

2(1)で区域の設定を行った木材の生産機能の維持増進を図るための森林の区域における森林施業の方法については、次表の基準によることとする。

	区域名	森林施業の方法
木材	の生産機能の維持増進を	生産目標の径級に達した時点以降で主伐を行うこととし、皆
図る	ための森林施業を推進す	伐を基本とする。造林については第2、保育及び間伐等につい
べき	森林(木材生産機能維持増	ては第3による。
進森	林)	また、森林施業の集約化等を通じた効率的な森林整備を推進
		する。
	木材の生産機能の維持増	人工林については、原則として、皆伐後には植栽による更新
	進を図るための森林施業	を行う。
	を推進すべき森林のう	
	ち、特に効率的な施業が	
	可能な森林	

### 3 その他必要な事項

## 第5 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項

#### 1 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大に関する方針

森林所有状況が小規模零細な中、長期的視点に立った適正かつ効率的な森林施業等の実施により、健全な森林資源の維持造成を図るため、森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大を推進する。

#### 2 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大を促進するための方策

森林所有者等への働きかけ、施業集約化に向けた長期の施業の受委託など森林経営の受委託 に必要な情報の入手方法の周知をはじめとした普及啓発活動のほか、森林情報の提供及び助 言・あっせんなどを推進し、森林の施業又は経営の受委託等による経営規模の拡大を促進する。

#### 3 森林の経営の受委託等を実施する上で留意すべき事項

森林の経営の受委託契約の締結に当たっては、立木の育成権の委任の程度等について委託者と受託者が十分に協議し、齟齬が生じることのないよう留意すること。

#### 4 森林経営管理制度の活用に関する事項

#### (1) 森林経営管理制度の活用の方針

森林所有者自らにより、森林の経営管理が行われていない場合には、当該森林所有者に対し、 森林経営管理制度の活用を図り、対象森林についての経営管理の意向に関する調査や森林現況 調査等の取組を通じ施業意欲を喚起する等、先ずは森林組合等の意欲ある林業経営者への施業 の委託を促し、森林の経営管理が円滑に行われるよう努める。

これが困難な場合であり、森林の経営管理権を取得することが必要かつ適当であると判断した場合は、森林所有者から経営管理権を取得した上で、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に経営管理実施権を設定するとともに、経営管理実施権の設定が困難な森林及び当該権利を設定するまでの間の森林については、森林環境譲与税を活用しつつ、市町村森林経営管理事業を実施することにより、適切な森林の経営管理を推進する。

経営管理権集積計画又は経営管理実施権配分計画の作成に当たっては、本計画に定められた 公益的機能別施業森林や木材の生産機能維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林等 における施業の方法との整合性に留意する。なお、経営管理権又は経営管理実施権の設定され た森林又は設定が見込まれる森林については、当該森林の状況等に応じて公益的機能別施業森 林又は木材の生産機能維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域に位置付ける

#### (2) 対象森林の区域設定に係る留意事項

- ア 本計画で定める森林法施行規則第 33 条第1号ロの規定に基づく区域の森林を優先させて、経営管理意向調査、森林現況調査、経営管理権集積計画の作成等の作業を進めることとし、森林経営計画の作成の推進に努めるものとする。
- イ 施業履歴等から森林整備が特に必要な区域を定め、当該区域において、地域の実情を 踏まえ、優先度の高い地域から経営管理意向調査、森林現況調査等を進める。

#### 5 その他必要な事項

## 第6 森林施業の共同化の促進に関する事項

#### 1 森林施業の共同化の促進に関する方針

本市の森林は小規模分散型の所有形態からなり、木材価格の低迷や森林所有者の高齢化等により、森林施業実施に対する意欲が減退している現状にある。

このような中、計画的・効率的な森林施業の実施により適切な森林整備を推進するため、推 進体制の整備を図り、森林施業の共同化を促進する。

#### 2 施業実施協定の締結その他森林施業の共同化の促進方策

森林組合との連携による普及啓発活動等を通じて、面的にまとまった共有林での施業の促進 や森林組合等による森林の保有・経営の円滑化を図り、間伐をはじめとする森林施業、森林作 業道の維持運営、境界の管理等の共同化を促進する。

#### 3 共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項

- (1) 共同して森林施業を実施しようとする者(以下「共同施業実施者」という。)は、一体として効率的に施業を実施するのに必要な作業道、土場、作業場等の施設の設置及び維持管理の方法並びに利用に関し、必要な事項をあらかじめ確認しておくこと。
- (2) 共同施業実施者は、共同して実施しようとする施業の種類に応じ、労務の分担又は相互 提供、林業事業体等への共同による施業委託、種苗その他の共同購入等共同して行う施業 の実施方法をあらかじめ明確にしておくこと。
- (3) 共同施業実施者の1人が(1) 又は(2) により明確にした事項につき遵守しないことにより、他の共同施業実施者に不利益を被らせ又は森林施業の共同化の実効性が損なわれることのないよう、あらかじめ、施業の共同実施の実効性を担保するための措置について明確にしておくこと。

#### 4 その他必要な事項

## 第7 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項

#### 1 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムに関する事項

効率的な森林施業を推進するための林地の傾斜区分及び搬出方法に応じた路網密度の水準の目安を次表のとおりとする。

なお、路網密度の水準については、木材搬出予定箇所に適用されるものであって、尾根、渓 流、天然林等の除地には適用しない。

区分	作業システム	路網密度(m/ha)			
	作表グヘノム	基幹路網	細部路網	合 計	
緩傾斜地(0~15°)	車両系作業システム	35 以上	75 以上	110 以上	
中個別址 (1F 90°)	車両系作業システム	25 以上	60 以上	85 以上	
中傾斜地(15~30°)	架線系作業システム	25 以上		25 以上	
急傾斜地(30~35°)	車両系作業システム	16 以上	44 〈34〉以上	60 〈50〉以上	
	架線系作業システム	16 以上	4以上	20 〈15〉以上	
急峻地(35°~ )	架線系作業システム	5以上		5以上	

- 注1 「架線系作業システム」とは、林内に架設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊り上げて集積するシステム
- 注2 「車両系作業システム」とは、林内にワイヤーロープを架設せず、車両系の林業機械により 林内の路網を移動しながら木材を集積、運搬するシステム
- 注3 「急傾斜地」の〈 〉書きは、広葉樹の導入による針広混交林など育成複層林への誘導する 森林における路網密度。

また、地形の傾斜等に応じた搬出方法及び路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムについては次表のとおりとする。

	作業シ	最大到達距離 (m)		大到達距離 (m) 作業システムの例			
区分	ステム	基幹路網から	細部路網から	伐 採	木寄せ 集 材	枝払い 玉切り	運 搬
緩傾斜地 (0~15°)	車両系	150~200	30~75	ハーヘ・スタ	ク゛ラッフ゜ル	プ <sup>°</sup> ロセッサ	フォワータ゛ トラック
中傾斜地	車両系	200~300	40~100	ハーヘ゛スタ チェーンソー	ク゛ラッフ゜ル ウインチ	フ <sup>°</sup> ロセッサ	フォワータ゛ トラック
$(15\sim30^{\circ})$	架線系		100~300	チェーンソー	スインク゛ヤータ゛	プ。ロセッサ	フォワータ゛ トラック
急傾斜地	車両系	300~500	50~125	チェーンソー	ク゛ラップ゜ル ウインチ	フ <sup>°</sup> ロセッサ	フォワータ゛ トラック
$(30\sim35^{\circ})$	架線系		150~500	チェーンソー	スインク゛ヤータ゛ タワーヤータ゛	フ <sup>°</sup> ロセッサ	フォワータ゛ トラック
急峻地 (35°~ )	架線系	500~1500	500~1500	チェーンソー	タワーヤータ゛	フ <sup>°</sup> ロセッサ	トラック

#### 2 路網の整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項

作業路網等の整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域(路網整備等推進区域)を地形、 地質、森林の有する機能等を踏まえ次表のとおり設定する。

路網整備等推進区域	面積 (ha)	開設予定路線	開設予定延長 (m)	対図番号	備考
該当なし					

#### 3 作業路網の整備に関する事項

#### (1) 基幹路網に関する事項

#### ア 基幹路網の作設に係る留意点

安全の確保、土壌の保全等を図るため、適切な規格・構造の路網の整備を図る観点等から、路網整備に当たっては、林道規程(昭和48年4月1日48林野道第107号林野庁長官通知)及び林業専用道作設指針(平成22年9月4日22林整整第602号林野庁長官通知)を基本として、山口県林業専用道作設指針(平成23年4月8日制定)に則り開設する。

#### イ 基幹路網の整備計画

該当なし

#### ウ 基幹路網の維持管理に関する事項

基幹路網の維持管理に当たっては、「森林環境保全整備事業実施要領」(平成14年3月29日付け13林整整第885号林野庁長官通知)、「民有林林道台帳について」(平成8年5月16日付け8林野基第158号林野庁長官通知)等に基づき、管理者を定め、台帳を作成して適切に管理する。

#### (2) 細部路網に関する事項

#### ア 細部路網の作設に係る留意点

継続的な使用に供する森林作業道の開設に当たっては、期間路網との関連の考え方や丈夫で簡易な規格・構造の路網を整備する観点等から、森林作業道作設指針(平成22年11月17日林整整第656号林野庁長官通知)を基本として、山口県森林作業道作設指針(平成23年3月31日制定)に則り開設する。

#### イ 細部路網の維持管理に関する事項

細部路網の維持管理に当たっては、山口県森林作業道作設指針(平成 23 年 3 月 31 日制定)等に基づき適切に管理する。

#### 4 その他必要な事項

## 第8 その他必要な事項

#### 1 林業に従事する者の養成及び確保に関する事項

#### (1) 林業に従事する者の確保

林業に従事する者の確保にあたっては、国や県、関連組織等が実施する林業教室や就業相談会、就業体験等への参加を積極的に推進し、林業への認識を高めるとともに広域就労により雇用の安定化を図る。

また、就労条件の改善、事業体の安全管理体制の強化、機械化による労働強度の軽減、社会保障等への加入促進、労働安全衛生の確保等により新規従事者の参入を推進していくこととする。

### (2) 林業就業者及び林業後継者の育成

#### ア 林業就業者の育成

地域林業の中核である認定林業事業体の職員等を対象に、各種の技能研修会、講習会への参加の推進を図る。

また、林業機械の運転等に必要な資格取得のための援助等も行う。

#### イ 林業後継者等の育成

未来の後継者である児童、生徒、学生を対象とした森林体験学習等の実施により、将来における地域の森林・林業の担い手育成や森林の持つ役割、林業の重要性などの理解促進を図ることとする。

#### (3) 林業事業体の経営体質強化方策

地域の森林を施業管理し、林業の振興と魅力ある山村を築いていく上で、森林組合が果たす役割はますます高まっており、森林組合が地域林業の核となるよう育成に努め、経営の合理化、事業の効率化、高性能林業機械の導入等、林業事業体としての体質強化を図るものとする。

特に、施業の共同委託による受注体制の整備、経営の多角化等を通じて事業量を確保し、 経営体質の強化、就労の安定化に努めるものとする。

#### 2 森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項

#### (1) 林業機械の導入の促進方針

森林組合を主体とした林業事業体の森林施業の合理化を図るための林業機械の導入については、チェーンソー、スイングヤーダー、刈払機等の小型機械が主であるが、今後、生産性の向上及び労働力の軽減等を図るため、高性能林業機械の導入は従来にも増して重要な課題である。

#### (2) 高性能林業機械を主体とする林業機械の導入目標

作業	の種類	現状(参考)	将来
伐 到 造 材 集 材	市内一円	チェーンソー スイングヤーダー	チェーンソー プロセッサー スイングヤーダー
造 林 保 育 等	地 拵 下 刈	刈払機・チェーンソー	刈払機・チェーンソー
保育等	枝 打	人力	人力

#### (3) 林業機械化の促進方策

森林組合を中心として、高性能林業機械の導入、枝打ちや間伐作業等森林施業の機械化及び林業機械のオペレーター育成研修会への積極的参加等、林業における安全性の確保及び生産コストの低減化を推進するものとする。

#### 3 林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項

本市における素材生産については、森林資源の熟成度が低いことから、当面は主伐による素材生産が期待できないため、間伐を中心にその計画実行を図り、森林組合が中心となって関係機関との連携を図りながら間伐材の流通加工体制の整備を推進するものとする。

また、特用林産物の生産状況は、生しいたけ0.5 t、たけのこ3.9 t であるが、零細生産者がほとんどである。今後は育成複層林施業を進め、原木の共同購入を推進してその確保を図り、生産技術の向上、施設の整備、経営の共同化・合理化等を進めて生産量の拡大を目指すこととする。

#### 林産物の生産(特用林産物)・流通・加工・販売施設の整備計画

施設の種類	現	状(参考	<del>(</del> )	計画			備考
旭畝の種類	位 置	規模	対図番号	位 置	規模	対図番号	加与
展示販売所				小周防	5 0 0 m²	1	
間伐材加工所				小周防	5 0 0 m²	2	

## Ⅲ 森林の保護に関する事項

## 第1 鳥獣害の防止に関する事項

- 1 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法
- (1) 区域の設定

設定なし

(2) 鳥獣害の防止の方法

該当なし

2 その他必要な事項

該当なし

## 第2 森林病害虫の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する 事項

- 1 森林病害虫等の駆除及び予防の方法
- (1) 森林病害虫等の駆除及び予防の方針及び方法

森林病害虫等の駆除及び予防にあたっては、病害虫等による被害の未然防止、早期発見及 び早期駆除に努めることとする。

本市の松くい虫被害については、減少傾向にあるが様々な要因により増加する恐れがあることから、未然防止、早期発見に努めるため守るべき森林のエリアを限定して、樹幹注入及び被害木の特別伐到駆除等を集中的かつ効果的に実施する。また、地域住民に対する啓蒙活動を積極的に行い、地域と一体となった健全な森林育成に努めることとする。

なお、森林病害虫等のまん延防止のため緊急に伐倒駆除する必要が生じた場合等については、森林所有者等に対して伐採の促進に関する指導等を行うこととする。

#### 松林区分毎の面積等

単位: ha

	区 分	松林区分	面積	防除方法
対	保全すべき松林	高度公益機能森林	2 8	樹幹注入 特別伐倒駆除等
策対	策	地区保全森林		
象	国江州井	被害拡大防止森林		
松		地区被害防止森林		
林	1111	+	2 8	

#### (2) その他

森林病害虫等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に向け、森林所有者等に対して森林病害虫に関する情報提供を行うとともに、県、森林組合等と連携のもと、的確な被害状況の把握に努めることとする。

また、市、森林組合を中心として、森林病害虫防除の円滑な実行を確保する。

#### 2 鳥獣害対策の方法(第1に掲げる事項を除く。)

鳥獣による森林被害については、鳥獣保護管理施策や農業被害対策との連携を図りつつ、植 栽木の保護処置や鳥獣捕獲を行うなどの防止方法を推進する。

また、野生鳥獣との共存にも配慮した針広混交林の整備、野生鳥獣と地域住民の棲分けに配慮した緩衝帯の整備等を推進する。

#### 3 林野火災の予防の方法

林野火災を未然に防止するため、森林の巡視、森林利用者の防火意識の向上に努める。また、防火線、防火樹帯等の整備を推進するとともに防災施設として林道等の活用を図る

#### 4 森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合の留意事項

森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合は、光市火入れに関する条例に基づき、 火入れ許可の手続きを行なうこと。

#### 5 その他必要な事項

#### (1) 病虫害の被害を受けている等の理由により伐採を促進すべき森林

森	林	の	区	域	備	考
該	当	な	し			

#### (2) その他

森林所有者等は、巡視等により森林災害の早期発見に努め、適宜必要な応急措置(通報等) を講ずるものとする。

# IV 森林の保健機能の増進に関する事項

## 1 保健機能森林の区域

森林の	の所在	森林の林種別面積(h a)				備考		
位 置	林小班	合計	人工林	天然林	無立木地	竹林	その他	
該当なし								

### 2 保健機能森林の区域内の森林における造林、保育、伐採その他の施業の方法に関する事項

施業の区分	施	業の	方	法
該当なし				

#### 3 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する事項

## (1) 森林保健施設の整備

施	設	の	整	備	
該	当	なし			

## (2) 立木の期待平均樹高

樹種	期待平均樹高(m)	備考
該当なし		

### 4 その他必要な事項

## V その他森林の整備のために必要な事項

I~Ⅳのほか、必要に応じて、森林の整備のために必要な事項について記載する。

#### 1 森林経営計画の作成に関する事項

(1) 森林経営計画の記載内容に関する事項

森林経営計画を作成するに当たり、次に掲げる事項について適切に計画すべき旨を定めるものとする。

- ア Ⅱの第2の3の植栽によらなければ適確な更新が困難な森林における主伐後の植栽
- イ Ⅱの第4の公益的機能別施業森林等の整備に関する事項
- ウ Ⅱの第5の3の森林の経営の受委託等を実施する上で留意すべき事項及びⅡの第6の3の共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項
- エ Ⅲの森林の保護に関する事項

なお、経営管理実施権が設定された森林については、経営管理実施権配分計画が公告された後、林業経営者は、当該森林について森林経営計画の作成に努めるものとする。

(2) 森林法施行規則第33条第1号ロの規定に基づく区域

路網の整備の状況その他の地域の実情からみて造林、保育、伐採及び木材の搬出を一体として効率的に行うことができると認められる区域について、次のとおり定めるものとする。

区 域 名	林班	区域面積(h a)
光(西)	1001~1018 (林班数:18)	965.27
光 (中)	1019~1046 (林班数:28)	1, 230.93
光(東)	1047~1060 (林班数:14)	710.88
大 和	2001~2041 (林班数:41)	1, 996. 27

#### 2 生活環境の整備に関する事項

該当なし

#### 生活環境施設の整備計画

設備の種類	位 置	規模	対 図 番 号	備考
該当なし				

#### 3 森林整備を通じた地域振興に関する事項

地域の森林・林業の活性化を図るため、地域材や地域の特用林産物の利活用を推進するものとする。

#### 4 森林の総合利用の推進に関する事項

#### 森林の総合利用施設の整備計画

施設の種類	現 状	(参考)	将	対図番号	
旭故り種類	位 置	規模(ha)	位 置	規模(ha)	刈凶甾万
市民の森	千坊・大峯	9.3			1
石 城 山	塩 田	6 4			2

#### 5 住民参加による森林の整備に関する事項

#### (1) 地域住民参加による取組に関する事項

各地域住民に対して、自然の大切さ、緑の重要性、ふるさとへの愛着等を育むため、自然敬愛を呼びかけ、各地域のコミュニティセンター等における街づくりや環境保全プログラム、林業体験プログラム、自然敬愛事業等への積極的な参加を推進し、自然と人が共生できる社会づくりをするものとする。

#### (2) 上下流連携による取組に関する事項

該当なし

#### (3) その他

該当なし

#### 6 森林経営管理制度に基づく事業に関する事項

森林所有者から経営管理権を取得し、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林 業経営者に経営管理実施権を設定する。

経営管理実施権の設定が困難な森林及び当該権利を設定するまでの間の森林については、森 林環境譲与税を活用しつつ、市町村森林経営管理事業を実施する。

#### 7 その他必要な事項

#### (1) 保安林等の制限林の施業について

土地の形質の変更や無秩序な伐採等の行為を規制するため、保安林としての指定を計画的に推進するとともに、伐採や植栽等、当該制限に従って施業を推進するものとする。

#### (2) 森林施業に関する技術及び知識の普及・指導に関する事項

森林施業の円滑な実行・確保を図るため、県等の指導機関及び森林組合との連携をより 密にし、普及啓発に努めることとする。

#### (3) 市有林の整備

本市は、現在571haの森林を所有しており、内人工林293ha、天然林264ha、竹林3ha、その他11haで、造林・保育・間伐等、森林組合等に委託し実施している。人工林については適切な施業、天然林については必要な箇所の改良について、各種事業を取り入れて適正な管理を行なう。

【別表1】公益的機能別施業森林の区域

【別表1】公益的機能別施業森林の区域 区分	- X			—— 森	林の区	 区域				面積
水源のかん養の機能の維持管理を図る	1001	Λ	2	1					-	(ha)
水源のかん養の機能の維持官埋を図る ための森林施業を推進すべき森林	1001	A B	<u>3</u> 5	$\frac{1}{3}$						
/ニッフッフネネイヤトハル未で1ヒルピダト゚ス 淋イトト	1001	В	6	<u>3</u>						
	1001	C	8	2	~	1001	С	8	5	
	1001	G	94	3	$\sim$	1001	G	96	0	
	1001	G	97	6	~	1001	G	101	0	
	1001	J	137	0	~	1001	K	157	0	
	1001	K	158	2	~	1001	K	159	1	
	1001	K	160	0	~	1001	K	163	1	
	1001	K	164	0		1001	- 11	100		
	1002	A	21	0	$\sim$	1002	G	145	1	
	1002	G	147	0		1002		110		
	1002	G	149	0						
	1002	G	153	0	$\sim$	1002	Н	171	0	
	1002	Н	174	0						
	1002	Н	183	0						
	1002	Н	190	0	$\sim$	1002	Н	191	0	
	1002	I	192	2	$\sim$	1002	I	192	8	
	1002	Ι	194	1						
	1002	Ι	194	4	~	1002	Ι	196	2	
	1002	J	198	1	$\sim$	1002	J	200	0	
	1002	J	202	1	$\sim$	1002	J	204	0	
	1002	J	205	2	$\sim$	1002	J	205	5	
	1002	J	207	0	$\sim$	1002	J	210	0	
	1002	J	214	0	$\sim$	1002	J	219	0	
	1003	A	2	1						
	1003	A	6	0	$\sim$	1003	A	8	0	
	1003	A	10	0	$\sim$	1003	Е	163	0	
	1003	F	174	0	$\sim$	1003	F	185	0	
	1003	G	188	0	$\sim$	1003	G	191	0	
	1003	G	201	0						
	1004	С	11	1						
	1004	C	11	3	$\sim$	1004	E	46	0	
	1004	E	48	0	$\sim$	1004	F	50	0	
	1004	F	52	0	~	1004	F	58	0	
	1004	F	63	0	$\sim$	1004	F	75	0	
	1004	F	78	0	$\sim$	1004	F	87	4	
	1004	F	90	0	~	1004	F	95	2	
	1004	G	96	2	~	1004	Н	100	2	
	1005	A	1	0		1006	т	206	1	
	1005	A	20 208	0	~	1006	I	206	1	
	1006 1006	I	$\frac{208}{210}$	1	~	1007	J	103	0	
	1006	 M	118	$\frac{1}{7}$		1007	J	103	- 0	
	1007	A	110	1	$\sim$	1008	A	2	3	
	1008	A	$\frac{1}{14}$	$\frac{1}{2}$		1000	Λ		<u> </u>	
	1008	A	16	0	$\sim$	1008	A	19	0	
	1008	В	25	1		1000	П	13		
	1008	В	26	1						
	1008	В	27	1	~	1008	В	27	2	
	1008	В	27	4		1000	ע	۵۱		
	1008	C	28	1	~	1008	С	29	1	
	1008	C	30	0	~	1008	D	37	1	
	1008	D	38	1	~	1010	G	45	1	
	1010	H	47	2	~	1010	H	58	1	
	1010	A	1	0	~	1011	В	14	1	
	1011	$\frac{\Lambda}{C}$	18	1	~	1011	E	33	$\frac{1}{2}$	
	1					1011				
	1011	F	41	3						
	1011 1011	F G	41 44	3	~	1012	D	60	6	

区分				区分 森林の区域						
水源のかん養の機能の維持管理を図る	1012	Е	83	0	$\sim$	1012	F	111	1	(ha)
ための森林施業を推進すべき森林	1012	F	123	0	~	1014	A	7	1	
	1014	С	22	1	$\sim$	1014	С	26	0	
	1014	С	29	0	$\sim$	1014	С	33	0	
	1014	С	35	1	$\sim$	1016	Е	50	0	
	1016	F	54	0	$\sim$	1016	F	55	2	
	1016	F	56	0						
	1016	F	67	0	~	1016	F	72	0	
	1016	G	78	0	~	1017	F	69	0	
	1017	F	70	5						
	1017	F	71	4		1017	11	0.0		
	1017 1017	G H	74 85	0	$\sim$	1017 1018	H G	83 261	0	
	1017	C	65	1	$\sim$	1018	D	87	1	
	1021	D	87	3	~	1021	E	119	2	
	1024	A	1	1	$\sim$	1024	G	205	$\frac{2}{0}$	
	1025	C	39	0	$\sim$	1025	C	73	1	
	1025	C	74	0		2020				
	1025	D	77	0	$\sim$	1025	D	80	1	
	1025	D	81	0	$\sim$	1028	С	104	0	
	1029	В	13	0	$\sim$	1030	С	52	1	
	1030	С	52	3	~	1030	Е	87	1	
	1030	Е	87	5	$\sim$	1031	A	4	0	
	1031	Α	6	1	~	1032	D	102	2	
	1032	D	103	1	$\sim$	1032	D	104	1	
	1032	D	105	0	$\sim$	1033	D	97	1	
	1033	E	99	0	~	1033	G	125	2	
	1033 1033	G G	128 131	0	$\sim$	1033 1034	G A	130 13	3	
	1033	A	131	3		1034	A	15	1	
	1034	A	16	1						
	1034	A	17	1	$\sim$	1034	В	28	0	
	1034	В	30	0		1001				
	1034	В	32	0	$\sim$	1034	В	33	0	
	1034	В	35	0	$\sim$	1034	В	36	1	
	1034	В	38	1						
	1034	В	38	3	~	1034	В	41	3	
	1034	В	41	6	$\sim$	1034	С	44	0	
	1034	С	45	3						
	1034	C	47	2						
	1034	C	48	2		1004				
	1034	C	50	0	$\sim$	1034	C	68	0	
	1034 1034	C C	69 76	2	$\sim$	1034 1034	C D	75 79	0	
	1034	D	80	3	$\sim$	$\frac{1034}{1034}$	<u>Б</u>	99	1	
	1034	E E	100	0	$\sim$	$\frac{1034}{1034}$	G	159	1	
	1034	A	1	1	~	1034	В	62	2	
	1039	В	63	0	~	1039	F	168	0	
	1039	F	170	0	$\sim$	1039	G	195	2	
	1039	G	197	0	$\sim$	1039	G	202	1	
	1039	G	214	1	$\sim$	1041	С	69	2	
	1041	Е	111	0	$\sim$	1042	С	46	0	
	1042	C	48	0		<b>.</b>				
	1042	C	50	0	~	1042	С	51	3	
	1042	<u>C</u>	52	2						
	1042	C	54	0						
	1042	C	56	2		1049	Λ	7	0	
	1042 1043	C A	58 10	0	~	1043	A	7	U	
	1043	B	$\frac{10}{14}$	1	$\sim$	1043	В	15	0	
	1043	В	19	1	$\sim$	1043	В	19	2	
	1040	ע	13	1		1040	ע	13	4	

水源のかん養の機能の維持管理を図る ための森林施業を推進すべき森林    1043   B   20   2   1043   B   22   2   1043   C   27   1043   C   27   1043   C   27   1043   C   28   4   1043   C   28   13   ~ 1043   C   29   1043   D   32   1   1043   D   32   3   1043   D   32   7   1043   D   33   1   ~ 1043   D   33   1043   D   34   3   ~ 1043   E   35   1043   E   39   1043   E   39   1043   E   39   1043   E   39   1043   E   41   0   ~ 1043   G   58   1045   D   45   D   78   78   1045   D   78   1045   D	0 2 2	(ha)
ための森林施業を推進すべき森林	2	
$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		
$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	2	
1043       D       32       1         1043       D       32       3         1043       D       32       7         1043       D       33       1       ~       1043       D       33         1043       D       34       3       ~       1043       E       35         1043       E       39       1       ~       1043       E       39         1043       E       41       0       ~       1043       G       58	2	
1043     D     32     3       1043     D     32     7       1043     D     33     1     ~     1043     D     33       1043     D     34     3     ~     1043     E     35       1043     E     39     1     ~     1043     E     39       1043     E     41     0     ~     1043     G     58		
1043     D     32     7       1043     D     33     1     ~     1043     D     33       1043     D     34     3     ~     1043     E     35       1043     E     39     1     ~     1043     E     39       1043     E     41     0     ~     1043     G     58		
1043     D     33     1     ~     1043     D     33       1043     D     34     3     ~     1043     E     35       1043     E     39     1     ~     1043     E     39       1043     E     41     0     ~     1043     G     58		
$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		
$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	2	
1043 E 41 0 ∼ 1043 G 58	2	
	0	
$11045 \text{ D} 45 \text{ 0} \sim 1045 \text{ D} 78$	0	
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	4	
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	2	
1046 C 44 4		
$1046$ C $48$ 0 $\sim$ $1047$ A $1$	0	
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	2	
$1047$ A $10$ 0 $\sim$ $1047$ C $53$	0	
1048 B 19 1 ~ 1048 B 33	1	
1048 B 34 1		
1048 B 35 0 ∼ 1048 B 41	1	
1048 B 42 1 ∼ 1048 B 42	2	
1048 B 45 2		
1054 C 47 3 ∼ 1054 D 142	4	
1055 C 37 0 ∼ 1055 C 41	0	
$1055$ C $46$ 1 $\sim$ $1056$ A $11$	0	
1056 A 13 1		
$1056$ A $14$ O $\sim 1056$ B $19$	4	
$1056$ B 21 0 $\sim$ 1056 B 24	0	
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	0	
1056 B 56 0 1057 C 61 1057 C 62 2	-0	
1057 C 63 2		
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	0	
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	0	
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	1	
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	0	
1057 C 81 0		
1057 C 85 0		
1057 C 89 2		
1057 D 107 O $\sim$ 1058 A 2	2	
1058 A 6 2 $\sim$ 1058 A 7	2	
1058 A 8 0 $\sim$ 1058 A 37	1	
1058 A 39 0 ∼ 1058 A 40	0	
$1058$ A $41$ 2 $\sim$ $1058$ F $222$	1	
$1058   G   223   0   \sim 1058   G   224$	1	
1058 G 239 1		
1058 G 240 0		
1059 C 48 0		
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	2	
$oxed{1060  D  86  0  \sim  1060  D  90} \ 1060  E  97  1}$		
1060 E 97 1 1060 E 98 0 ∼ 1060 E 118	0	
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	$\frac{0}{1}$	
2001 F 88 0 ~ 2001 F 92 2001 F 92 4	1	
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	3	
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	6	
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	1	
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	2	
1 ZAREA   1   11   1   1   1   1   1   1   1	0	

区分		面積 (ha)								
水源のかん養の機能の維持管理を図る	2005	В	21	0	$\sim$	2005	Е	73	0	(Ha)
ための森林施業を推進すべき森林	2005	E	77	1	$\sim$	2005	G	108	$\frac{\circ}{2}$	
	2007	A	1	0	$\sim$	2007	E	76	2	
	2007	E	78	0	$\sim$	2007	E	83	$\frac{2}{2}$	
	2007	E	85	2	$\sim$	2007	F	109	$\frac{2}{0}$	
	2007	F	110	3	~	2007	F	110	$\frac{6}{4}$	
	2011	A	3	1	~	2012	C	48	2	
	2012	D	58	2	$\sim$	2012	D	71	$\frac{2}{1}$	
	2012	E	80	1	$\sim$	2012	E	94	0	
	2012	C	52	1	$\sim$	2012	C	58	$\frac{0}{1}$	
	2013	C	58	3	$\sim$	2013	C	58	$\frac{1}{4}$	
	2013	C	60	1	~	2013	G	115	0	
	2013	I	127	0	$\sim$	2014	D	29	2	
	2014	D	30	4	$\sim$	2015	С	45	0	
	2015	D	65	4		0000		4.77		
	2016	A	1	0	$\sim$	2020	С	47	1	
	2020	C	57	1	$\sim$	2021	D	72	1	
	2023	<u>A</u>	1	0	$\sim$	2023	A	12	1	
	2023	A	13	0	$\sim$	2023	A	14	0	
	2023	A	16	11						
	2023	A	17	2	$\sim$	2023	С	108	1	
	2023	D	110	1	$\sim$	2023	D	110	2	
	2023	D	117	1						
	2023	D	120	1	$\sim$	2024	F	182	0	
	2026	G	162	1	$\sim$	2026	G	162	3	
	2026	G	163	2						
	2026	G	165	0						
	2026	G	167	2	$\sim$	2026	G	169	1	
	2026	G	170	0	$\sim$	2026	G	177	0	
	2027	С	45	0	$\sim$	2027	С	59	0	
	2027	С	63	2	$\sim$	2027	С	66	0	
	2028	A	1	0	$\sim$	2028	С	47	2	
	2028	С	49	0	$\sim$	2030	A	8	0	
	2030	A	10	1	$\sim$	2030	A	10	2	
	2030	A	10	4	$\sim$	2032	D	86	2	
	2036	E	99	0	$\sim$	2037	D	64	4	
	2037	D	72	0	$\sim$	2037	D	78	3	
	2037	D	83	1	$\sim$	2037	D	87	2	
	2037	E	89	1	$\sim$	2037	F	103	$\frac{2}{3}$	
	2037	F	108	2		2001	1	100		
	2037	F	109	$\frac{2}{2}$						
	2037	F	117	1	~	2038	A	7	0	
	2037	A	9	0	$\sim$	2038	A	11	$\frac{0}{1}$	
	2038	B	<del>9</del>	1	$\sim$	2038	B	18	$\frac{1}{0}$	
	2038	A	13	0	$\sim$	2038	В	50	$\frac{0}{1}$	
	2039	B	53	1		2009	ע	50	1	
	2039		53 57							
		В		1						
	2039	В	60	1		2020		00		
	2039	В	61	0	~	2039	С	82	0	
	2039	C	92	1		0040	Α.	10		
	2039	C	93	1	$\sim$	2040	A	18	0	
	2040	A	19	2	~	2040	A	20	1	
	2040	A	22	2		0				
	2040	В	26	0	$\sim$	2040	В	29	0	
	2040	В	39	0						
	2040	В	56	0	$\sim$	2040	Е	116	1	
	2040	Е	117	0						
	2040 2040 2040	E E	119 120	0		2040	F	129	1	3152. 07

区分				森	林の区	区域				面積 (ha)
土地に関する災害の防止及び土壌の保	1001	A	1	0	$\sim$	1001	A	2	1	(11a)
全の機能の維持増進を図るための森林	1001	В	5	1		1001	11			
施業を推進すべき森林	1001	В	6	1						
一条で1世年リートで 林州	1001	С	8	1						
	1001	C	8	6						
	1001	G	94	1						
	1001	G	97		$\sim$	1001	G	97	3	
				1			I			
	1001	I	134	1	~	1001	1	136	4	
	1001	K	158	1						
	1001	K	159 163	2						
	1001	K								
	1001	K	165	0						
	1002	G	146	0						
	1002	G	148	0		1000		150		
	1002	G	150	0	~	1002	G	152	0	
	1002	H	172	0	$\sim$	1002	Н	173	0	
	1002	Н	175	0	$\sim$	1002	Н	182	0	
	1002	H	184	0	~	1002	Н	189	1	
	1002	I	192	1						
	1002	I	193	0		1000	-	*0.		
	1002	I	194	2	$\sim$	1002	I	194	3	
	1002	<u>J</u>	197	0		1000	-	001		
	1002	<u>J</u>	201	1	~	1002	J	201	2	
	1002	J	205	1						
	1002	J	205	6	$\sim$	1002	J	206	0	
	1002	J	211	0	$\sim$	1002	J	213	0	
	1003	A	1	0						
	1003	A	2	2	$\sim$	1003	A	5	0	
	1003	A	9	0						
	1003	Е	164	0	$\sim$	1003	F	173	0	
	1003	G	186	1	$\sim$	1003	G	187	0	
	1003	G	192	0	$\sim$	1003	G	200	0	
	1004	A	1	1	$\sim$	1004	В	9	0	
	1004	C	11	2						
	1004	Е	47	0						
	1004	F	51	0						
	1004	F	59	0	$\sim$	1004	F	60	0	
	1004	F	76	0	$\sim$	1004	F	77	0	
	1004	F	88	1						
	1004	G	96	1						
	1004	Н	104	0	$\sim$	1004	Ι	105	3	
	1006	Ι	206	2						
	1006	Ι	208	2						
	1007	K	104	0	$\sim$	1007	M	118	6	
	1007	M	118	8	$\sim$	1007	M	119	2	
	1008	A	3	0	$\sim$	1008	A	14	1	
	1008	A	14	3						
	1008	A	20	1	~	1008	В	24	2	
	1008	В	25	2	~	1008	В	25	4	
	1008	В	26	2	~	1008	В	26	3	
	1008	В	27	3						
	1008	В	27	5	~	1008	В	27	6	
	1008	C	29	2		1000	ע	۷۱		
	1008	D	37	2	$\sim$	1008	D	37	3	
	1010	G	45	2	~	1010	G	46	0	
	1010	I	59	1	$\sim$	1010	I	64	0	
	1010	C	16		$\sim$	1010	C	16	14	
	1011	F	41	1	$\sim$	1011	F	41	$\frac{14}{2}$	
	1011	F		1		1011	<u>г</u> F			
			41 7	4	~			41	11	
	1014	A	27	0	$\sim$	1014	В	21	3 2	
	1014	C			~	1014	С	28		
	1014	U	34	0						

区分				森	林の区					面積 (ha)
土地に関する災害の防止及び土壌の保	1016	F	51	0	$\sim$	1016	F	53	0	(IIa)
全の機能の維持増進を図るための森林	1016	F	55	3	~	1016	F	55	$\frac{6}{4}$	
施業を推進すべき森林	1016	F	57	0	$\sim$	1016	F	66	0	
	1016	F	73	0	$\sim$	1016	F	77	0	
	1017	F	70	1	$\sim$	1017	F	70	4	
	1017	F	71	1	$\sim$	1017	F	71	3	
	1017	G	72	1	$\sim$	1017	G	73	0	
	1017	Н	84	1	$\sim$	1017	Н	84	2	
	1025	С	73	2						
	1025	С	75	1	$\sim$	1025	С	75	2	
	1025	D	80	2						
	1030	С	52	2						
	1030	Е	87	2	$\sim$	1030	Е	87	4	
	1031	A	5	0						
	1032	D	102	3						
	1032	D	104	2						
	1033	D	97	2	$\sim$	1033	Е	98	0	
	1033	G	127	0						
	1033	G	130	4	~	1033	G	130	5	
	1034	A	13	2						
	1034	A	14	0	~	1034	A	15	0	
	1034	A	16	2						
	1034	В	29	0						
	1034	В	31	0						
	1034	В	34	0		1001				
	1034	В	36	2	$\sim$	1034	В	37	3	
	1034	В	38	2		1004		4.1		
	1034	В	41	4	~	1034	В	41	5	
	1034	C	45	1	~	1034	С	45	2	
	1034	C	46	0	~	1034	С	47	1	
	1034	C C	48	1	~	1024	С	49		
	1034 1034	C	49	1	$\sim$	1034	C	49	3	
	$\frac{1034}{1034}$	C	69 75	1 3						
	$\frac{1034}{1034}$	D	80		~	1034	D	80	2	
	1034	E E	99	$\frac{1}{2}$	$\sim$	$\frac{1034}{1034}$	<u>Б</u>	99	$\frac{2}{3}$	
	1034	В	62	3	$\sim$	1034	В	62	$\frac{3}{7}$	
	1039	F	169	1		1055	ъ	02		
	1039	C	47	0						
	1042	C	49	0						
	1042	C	52	1						
	1042	C	53	0						
	1042	C	55	0	~	1042	С	56	1	
	1042	C	57	0		1014				
	1043	A	8	1	$\sim$	1043	A	9	3	
	1043	A	10	2	$\sim$	1043	В	13	0	
	1043	В	16	1	$\sim$	1043	В	18	3	
	1043	В	20	1						
	1043	В	21	1	$\sim$	1043	В	21	2	
	1043	C	23	1	$\sim$	1043	C	24	1	
	1043	С	28	1	$\sim$	1043	С	28	3	
	1043	С	28	5	~	1043	С	28	12	
	1043	D	31	1	$\sim$	1043	D	31	5	
	1043	D	32	2						
	1043	D	32	4	~	1043	D	32	6	
	1043	D	32	8						
	1043	D	34	1	~	1043	D	34	2	
	1043	Е	36	1	$\sim$	1043	Е	36	5	
	1043	Е	39	3						
	1046	В	40	0	$\sim$	1046	В	42	0	
	1046	С	44	1	~	1046	С	44	3	
	1046	С	44	5	$\sim$	1046	С	47	0	

区分				森	林の区	域				面積 (ha)
土地に関する災害の防止及び土壌の保	1047	A	2	0	$\sim$	1047	A	3	0	(Ha)
全の機能の維持増進を図るための森林	1047	A	9	1	$\sim$	1047	A	9	2	
施業を推進すべき森林	1047	C	54	1	$\sim$	1047	C	55	$\frac{2}{6}$	
	1048	В	33	2		1011		- 00		
	1048	В	34	$\frac{2}{2}$						
	1048	В	41	$\frac{2}{2}$						
	1048	В	45	1						
	1048	В	46	0						
	1054	C	44	1	$\sim$	1054	С	47	2	
	1054	C	42	0		1004	C	41		
	1056	A	12	0						
	1056	A	13	2						
	1056	B	20	0						
	1056	В	25		~	1056	D	28	0	
				1		1056	В	28	0	
	1057	C	62	1						
	1057	C	63	1						
	1057	C	64	1						
	1057	C	68	1						
	1057	C	70	1						
	1057	C	77	2						
	1057	С	80	0						
	1057	C	82	0	~	1057	C	84	0	
	1057	С	87	0	~	1057	С	89	1	
	1057	С	90	0	$\sim$	1057	D	106	0	
	1058	A	3	0	$\sim$	1058	A	6	1	
	1058	A	7	3						
	1058	A	37	2	$\sim$	1058	A	37	3	
	1058	A	41	1						
	1058	F	222	2						
	1058	G	224	2	$\sim$	1058	G	238	0	
	1058	G	239	2	$\sim$	1058	G	239	3	
	1059	C	49	1	$\sim$	1059	C	49	2	
	1060	D	84	0						
	1060	D	90	3	$\sim$	1060	Е	96	0	
	1060	Е	97	2						
	2001	F	92	2	$\sim$	2001	F	92	3	
	2001	F	93	1						
	2001	F	93	4						
	2001	G	102	0	~	2001	G	106	0	
	2003	В	22	3						
	2005	Е	74	1	$\sim$	2005	Е	76	2	
	2007	E	77	0						
	2007	E	85	1						
	2007	F	110	1	~	2007	F	110	2	
	2007	F	110	5						
	2012	C	49	1	$\sim$	2012	С	49	3	
	2023	A	12	2		1-				
	2023	A	15	0						
	2023	A	16	2	$\sim$	2023	A	17	1	
	2023	D	118	1			**			
	2026	G	163	1						
	2026	G	164	0						
	2026	G	166	0	~	2026	G	167	1	
	2026	G	169	2		2020	J	101	1	
	2027	C	60	0	$\sim$	2027	С	63	1	
	2027	C	47	3	$\sim$	2027	C	48	$\frac{1}{0}$	
	2028			0		404ð	U	40	- 0	
		A	9							
	2030	A	10	3		2040	I.	110		
	2040	E	116	2	~	2040	Е	116	3	
	2040	E	118	0		9040	T.	100		000 10
	2040	Е	120	1	$\sim$	2040	Е	120	5	292. 12

区分				森	林の区	区域				面積 (ha)
快適な環境の形成の機能の維持増進を	1019	A	1	0	$\sim$	1019	В	64	0	(IIa)
図るための森林施業を推進すべき森林	1021	D	87	2						
	1022	A	1	2	$\sim$	1022	G	166	0	
	1023	С	72	3						
	1025	A	1	0	$\sim$	1025	В	38	0	
	1028	D	105	0	$\sim$	1028	F	213	0	
	1041	D	70	0	$\sim$	1041	D	99	0	
	1045	A	1	1	$\sim$	1045	C	44	0	
	1045	Е	80	0	~	1045	G	166	0	
	1059 1060	A F	1 119	0	$\sim$	1059 1060	B F	47 149	0	
	2001	C C	41	1	$\sim$	2001	<u>г</u>	45	0	
	2001	G	117	1	$\sim$	2001	I	194	0	
	2004	A	1	0	~	2004	A	16	0	
	2004	C	55	0	$\sim$	2004	C	65	2	
	2005	A	11	1	$\sim$	2005	A	20	1	
	2006	A	1	1	$\sim$	2006	В	17	0	
	2006	F	152	0	$\sim$	2006	F	154	0	
	2020	С	49	0	$\sim$	2020	С	56	0	
	2023	С	109	0						
	2023	D	111	1	~	2023	D	114	0	
	2025	A	33	3	$\sim$	2025	A	33	6	
	2025	В	41	0	$\sim$	2026	D	82	2	
	2026	Н	178	0	$\sim$	2026	Н	197	0	177. 68
保健文化機能の維持増進を図るための	1001	С	7	2	$\sim$	1001	C	7	3	
森林施業を推進すべき森林	1001	D	9	1	$\sim$	1001	F	91	0	
	1001	H	102	0	~	1001	H	133	0	
	1001	I	136	7	~	1001	I	136	9	
	1001	L	166	0	$\sim$	1001 1044	L D	182 29	0	
	1044	A D	1 57	$\frac{1}{0}$	$\sim$	$\frac{1044}{1047}$	<u>Б</u>	$\frac{29}{73}$	$\frac{0}{0}$	
	1047	C	47	1	~	1054	В	42	6	
	1054	E	145	0	$\sim$	1055	В	36	2	
	1056	C	31	1	$\sim$	1056	C	34	0	
	2010	С	35	0	$\sim$	2010	D	88	0	
	2012	D	52	0	$\sim$	2012	D	56	0	
	2012	D	75	1	$\sim$	2012	D	79	2	
	2012	F	95	1	$\sim$	2013	С	51	0	
	2013	С	58	2						
	2013	С	59	0						
	2013	Н	119	1	$\sim$	2013	Н	126	2	
	2014	D	30	1	~	2014	D	30	3	
	2015	D	46	0	~	2015	<u>D</u>	65	2	
	2015 2037	D	65 66	5	$\sim$	2015 2037	D	75 71	0	
	2037	D D	79	1 1	$\sim$	2037	D D	71 82	4 2	
	2037	D D	88	0		2031	ע	04		
	2037	F	104	1	$\sim$	2037	F	108	1	
	2037	F	109	1		2001	1	100	1	
	2037	F	109	3	$\sim$	2037	F	116	0	
	2038	A	8	0						
	2038	A	11	2	$\sim$	2038	В	14	2	
	2038	В	19	0	$\sim$	2039	A	12	0	
	2039	В	50	2	$\sim$	2039	В	52	1	
	2039	В	53	2	$\sim$	2039	В	56	1	
	2039	В	57	2	~	2039	В	59	0	
	2039	В	60	2						
	2039	C	83	0	~	2039	С	91	2	
	2039	C	92	2						
	2040	A	19	1						
	2040	A	22	1						

区分				森	林の区	区域				面積 (ha)
保健文化機能の維持増進を図るための 森林施業を推進すべき森林	2040 2040	A B	22 30	3	$\sim$	2040 2040	A B	24 38	2 0	
その他の公益的機能の維持増進を図る ための森林施業を推進すべき森林	2040	В	40	0	~ _	2040	В	55	0	602. 07
木材の生産機能の維持増進を図るため の森林施業を推進すべき森林										_
木材の生産機能の維持増進 を図るための森林施業を推 進すべき森林のうち、特に 効率的な施業が可能な森林					_					_

【別表2】施業の方法別の公益的機能別施業森林の区域

【別表 2 】施業の方法別の公益的機 施業の方法					林の区	区域	_			面積 (ha)
戈期の延長を推進すべき森林	1001	A	3	1					+	(114)
	1001	В	5	3						
	1001	В	6	2						
	1001	С	8	2	$\sim$	1001	С	8	5	
	1001	G	94	3	$\sim$	1001	G	96	0	
	1001	G	97	6	$\sim$	1001	G	101	0	
	1001	J	137	0	$\sim$	1001	K	157	0	
	1001	K	158	2	$\sim$	1001	K	159	1	
	1001	K	160	0	$\sim$	1001	K	163	1	
	1001	K	164	0						
	1002	A	21	0	$\sim$	1002	G	145	1	
	1002	G	147	0						
	1002	G	149	0						
	1002	G	153	0	$\sim$	1002	Н	171	0	
	1002	Н	174	0						
	1002	Н	183	0						
	1002	Н	190	0	$\sim$	1002	Н	191	0	
	1002	I	192	2	$\sim$	1002	I	192	8	
	1002	<u>I</u>	194	1						
	1002	Ι	194	4	$\sim$	1002	Ι	196	2	
	1002	<u>J</u>	198	1	$\sim$	1002	<u>J</u>	200	0	
	1002	<u>J</u>	202	1	$\sim$	1002	<u>J</u>	204	0	
	1002	J	205	2	$\sim$	1002	<u>J</u>	205	5	
	1002	J	207	0	$\sim$	1002	J	210	0	
	1002	J	214	0	~	1002	J	219	0	
	1003	A	2	1						
	1003	A	6	0	$\sim$	1003	A	8	0	
	1003	A	10	0	$\sim$	1003	Е	163	0	
	1003	F	174	0	$\sim$	1003	F	185	0	
	1003	G	188	0	~	1003	G	191	0	
	1003	G	201	0						
	1004	C	11	1						
	1004	C	11	3	$\sim$	1004	E	46	0	
	1004	<u>E</u>	48	0	$\sim$	1004	F	50	0	
	1004	F	52	0	~	1004	F	58	0	
	1004	F	63	0	$\sim$	1004	F	75	0	
	1004	F	78	0	~	1004	F	87	4	
	1004	F	90	0	$\sim$	1004	F	95	2	
	1004	G	96	2	$\sim$	1004	Н	100	2	
	1005	A	1	0		1000	т т	000		
	1005	A	20	0	$\sim$	1006	I	206	1	
	1006	<u>I</u>	208	1		1007	т	100		
	1006	I	210	1	$\sim$	1007	J	103	0	
	1007	M	118	7		1000	Α.	0		
	1008	A	1 1 1	1	~	1008	A	2	3	
	1008	A	14	2	~	1000	Λ	10		
	1008	A	16	0	$\sim$	1008	A	19	0	
	1008	В	25	1						
	1008	В	26 27	1		1000	D	97		
	1008	В	27	1	$\sim$	1008	В	27	2	
	1008	В		4		1000		20	1	
	1008	C	28	1	$\sim$	1008	C	29	1	
	1008	C D	30	0	$\sim$	1008	D	37	1	
		1)	చర	1	$\sim$	1010	G	45	1	
	1008						TT	EO		
	1008 1010 1011	H A	47	2	~	1010 1011	H B	58 14	1 1	

施業の方法				<del></del>	林の区	区域				面積 (ha)
伐期の延長を推進すべき森林	1011	F	41	3						(Ha)
	1011	G	44	1	$\sim$	1012	D	60	6	
	1012	Е	79	0	$\sim$	1012	Е	81	0	
	1012	Е	83	0	~	1012	F	111	1	
	1012	F	123	0	$\sim$	1014	A	7	1	
	1014	C	22	1	$\sim$	1014	C	26	0	
	1014	C	29	0	~	1014	C	33	0	
	1014 1016	C F	35 54	0	$\sim$	1016 1016	<u>Е</u> F	50 55	$\frac{0}{2}$	
	1016	<u>г</u> F	56	0		1010	Г	55		
	1016	F	67	0	~	1016	F	72	0	
	1016	G	78	0	$\sim$	1017	F	69	0	
	1017	F	70	5						
	1017	F	71	4						
	1017	G	74	0	$\sim$	1017	Н	83	0	
	1017	Н	85	0	~	1018	G	261	0	
	1019	С	65	1	$\sim$	1021	D	87	1	
	1021	D	87	3	$\sim$	1021	<u>E</u>	119	2	
	1024	A	1	1	$\sim$	1024	G	205	0	
	1025 1025	C	39	0	$\sim$	1025	С	73	1	
	1025		74 77	0	$\sim$	1025	D	80	1	
	1025	<u>Б</u>	81	0	$\sim$	1028	C	104	$\frac{1}{0}$	
	1029	В	13	0	$\sim$	1030	C	52	1	
	1030	C	52	3	$\sim$	1030	E	87	1	
	1030	E	87	5	$\sim$	1031	A	4	0	
	1031	Ā	6	1	~	1032	D	102	2	
	1032	D	103	1	$\sim$	1032	D	104	1	
	1032	D	105	0	$\sim$	1033	D	97	1	
	1033	Е	99	0	$\sim$	1033	G	125	2	
	1033	G	128	2	$\sim$	1033	G	130	3	
	1033	G	131	0	~	1034	A	13	1	
	1034	A	13	3						
	1034	A	16	1		1004		00		
	1034	A B	17 30	0	$\sim$	1034	В	28	0	
	1034 1034	В	32	0	$\sim$	1034	В	33	0	
	1034	В	35	0	~	1034	В	36	1	
	1034	В	38	1		1001		- 00		
	1034	В	38	3	~	1034	В	41	3	
	1034	В	41	6	$\sim$	1034	C	44	0	
	1034	С	45	3						
	1034	С	47	2						
	1034	С	48	2						
	1034	С	50	0	$\sim$	1034	С	68	0	
	1034	C	69	2	~	1034	С	75	2	
	1034	C	76	1	~	1034	D	79	0	
	1034	D D	100	3	~	1034	E	99	1	
	1034 1035	E A	100	0 1	$\sim$	1034 1039	G B	159 62	$\frac{1}{2}$	
	1039	B	$\frac{1}{63}$	0	$\sim$	1039	F	168	$\frac{2}{0}$	
	1039	F	170	0	~	1039	G	195	2	
	1039	G	197	0	~	1039	G	202	1	
	1039	G	214	1	$\sim$	1041	C	69	2	
	1041	E	111	0	~	1042	C	46	0	
	1042	C	48	0						
	1042	С	50	0	$\sim$	1042	С	51	3	
	1042	С	52	2						

施業の方法				森	林の区	区域				面積 (ha)
伐期の延長を推進すべき森林	1042	С	54	0						` ′
	1042	С	56	2						
	1042	С	58	0	$\sim$	1043	A	7	0	
	1043	A	10	1						
	1043	В	14	1	$\sim$	1043	В	15	0	
	1043	В	19	1	~	1043	В	19	2	
	1043	В	20	2						
	1043	В	21	3	$\sim$	1043	В	22	0	
	1043	С	24	2	$\sim$	1043	С	27	2	
	1043	С	28	4						
	1043	C	28	13	$\sim$	1043	С	29	2	
	1043	D	32	1						
	1043	D	32	3						
	1043	<u>D</u>	32	7		1049	D	0.0		
	1043	D	33	1	$\sim$	1043	D	33 35	2	
	1043	D	34	3	$\sim$	1043	E	35	0	
	1043	<u>Е</u> Е	39 41	0	$\sim$	1043	E G	39 58	2 0	
	1043	E D	$\frac{41}{45}$	0	$\sim$	1043 1045	D D	78	$\frac{0}{0}$	
	1045	A A	1	0	$\sim$	1045	<u>Б</u>	39	$-\frac{0}{4}$	
	1046	B	43	1	$\sim$	1046	В	43	$\frac{4}{2}$	
	1046	C	43	4		1040	ע	40		
	1046	C	48	0	$\sim$	1047	A	1	0	
	1047	A	4	1	$\sim$	1047	A	7	$\frac{0}{2}$	
	1047	A	10	0	$\sim$	1047	C	53	$\frac{2}{0}$	
	1048	В	19	1	$\sim$	1048	В	33	$\frac{0}{1}$	
	1048	В	34	1		1010			-	
	1048	В	35	0	~	1048	В	41	1	
	1048	В	42	1	$\sim$	1048	В	42	2	
	1048	В	45	2						
	1054	С	47	3	$\sim$	1054	D	142	4	
	1055	С	37	0	$\sim$	1055	С	41	0	
	1055	С	46	1	$\sim$	1056	A	11	0	
	1056	A	13	1						
	1056	A	14	0	$\sim$	1056	В	19	4	
	1056	В	21	0	$\sim$	1056	В	24	0	
	1056	В	29	0						
	1056	D	36	0	$\sim$	1057	С	61	0	
	1057	С	62	2						
	1057	C	63	2						
	1057	C	64	2	$\sim$	1057	C	67	0	
	1057	C	68	2	$\sim$	1057	C	69	0	
	1057	C	70	2	$\sim$	1057	C	77	1	
	1057	C	78	0	$\sim$	1057	С	79	0	
	1057	C	81	0						
	1057	C	85	0						
	1057	C	107	2		1050	Λ	Ω		
	1057	D	107	0	~	1058	A	2	2	
	1058	A	6	2	$\sim$	1058	A	7 37	2	
	1058 1058	A	8 39	0	$\sim$	1058 1058	A	$\frac{37}{40}$	$\frac{1}{0}$	
	1058	<u>Α</u>	$\frac{39}{41}$	2	$\sim$	$\frac{1058}{1058}$	A F	222	$\frac{0}{1}$	
	1058	A G	223	$\frac{2}{0}$	$\sim$	1058	G	224	$\frac{1}{1}$	
	1058	G	239	1		1000	U	<i>4</i> 44	1	
	1058	G	239 240	0						
	1058	C	48	0						
	1059	C	49	3	$\sim$	1060	D	83	0	
	1060	D	86	0	$\sim$	1060	D	90	$\frac{0}{2}$	
	11000	ν	00	<u> </u>		1000	ν	00		

施業の方法				—— 森	林の区					面積 (ha)
伐期の延長を推進すべき森林	1060	Е	97	1						(110)
	1060	Е	98	0	~	1060	Е	118	0	
	2001	F	88	0	~	2001	F	92	1	
	2001	F	92	4						
	2001	F	93	2	~	2001	F	93	3	
	2001	F	94	0	$\sim$	2001	F	100	6	
	2001	G	107	0	$\sim$	2001	G	111	1	
	2003	A	1	0	~	2003	В	22	2	
	2003	В	23	1	~	2003	Е	96	0	
	2005	В	21	0	~	2005	Е	73	0	
	2005	Е	77	1	$\sim$	2005	G	108	2	
	2007	A	1	0	$\sim$	2007	Е	76	2	
	2007	Е	78	0	$\sim$	2007	Е	83	2	
	2007	Е	85	2	$\sim$	2007	F	109	0	
	2007	F	110	3	$\sim$	2007	F	110	4	
	2011	A	3	1	$\sim$	2012	С	48	2	
	2012	D	58	2	$\sim$	2012	D	71	1	
	2012	E	80	1	$\sim$	2012	Е	94	0	
	2013	C	52	1	~	2013	C	58	1	
	2013	C	58	3	$\sim$	2013	C	58	4	
	2013	C	60	1	$\sim$	2013	G	115	0	
	2013	I	127	0	$\sim$	2014	D	29	2	
	2014	D	30	4	$\sim$	2015	С	45	0	
	2015	D	65	4		2222				
	2016	A	11	0	$\sim$	2020	С	47	1	
	2020	C	57	1	~	2021	D	72	1	
	2023	A	1	0	$\sim$	2023	A	12	1	
	2023	A	13	0	~	2023	A	14	0	
	2023	A	16	1		0000		100		
	2023	A	17	2	~	2023	С	108	1	
	2023	D	110	1	~	2023	D	110	2	
	2023	D	117	1		2024	T?	100		
	2023	D	120	1	$\sim$	2024	F	182	3	
	2026 2026	G G	162 163	$\frac{1}{2}$	$\sim$	2026	G	162	ა	
	2026 2026	G	165	0	~ :	2026		160	1	
	2026	G G	167	2	$\sim$	2026	G G	169 177	$\frac{1}{0}$	
	2026	C	170 45	0	$\stackrel{\sim}{\sim}$	2026	C	59	0	
	2027	C	63	2	$\sim$	2027	C	66	0	
	2027	A	1	0	$\sim$	2027	C	47	$\frac{0}{2}$	
	2028	C	49	0	$\sim$	2030	A	8	0	
	2030	A	10	1	~	2030	A	10	2	
	2030	A	10	4	$\sim$	2032	D	86	$\frac{2}{2}$	
	2036	E	99	0	$\sim$	2037	D	64	$\frac{2}{4}$	
	2037	D	72	0	$\sim$	2037	D	78	3	
	2037	D	83	1	$\sim$	2037	D	87	$\frac{3}{2}$	
	2037	E	89	1	~	2037	F	103	$\frac{2}{3}$	
	2037	F	108	2		2001	1	100		
	2037	F	109	$\frac{2}{2}$						
	2037	F	117	1	$\sim$	2038	A	7	0	
	2038	A	9	0	$\sim$	2038	A	11	1	
	2038	B	15	1	$\sim$	2038	В	18	0	
	2039	A	13	0	$\sim$	2039	В	50	1	
	2039	B	53	1		_000	ט			
	2039	В	57	1						
	2039	В	60	1						
	2039	В	61	0	$\sim$	2039	С	82	0	
			~ 1					~-		

施業の方法				森	林の区	区域				面積 (ha)
伐期の延長を推進すべき森林	2039	С	92	1						
	2039	С	93	1	$\sim$	2040	A	18	0	
	2040	A	19	2	$\sim$	2040	A	20	1	
	2040	A	22	2						
	2040	В	26	0	$\sim$	2040	В	29	0	
	2040	В	39	0						
	2040	В	56	0	$\sim$	2040	Е	116	1	
	2040	Е	117	0						
	2040	Е	119	0						
	2040	Е	120	6	$\sim$	2040	F	129	1	3152.07

施業の方法				<del></del> 森	林の区	区域				面積 (ha)
長伐期施業を推進すべき森林	1001	A	1	0	$\sim$	1001	A	2	0	(IIG)
	1001	В	5	1						
	1001	В	6	1						
	1001	С	7	2	$\sim$	1001	С	8	1	
	1001	С	8	6	$\sim$	1001	G	94	1	
	1001	G	97	1	$\sim$	1001	G	97	3	
	1001	Н	102	0	$\sim$	1001	I	136	9	
	1001	K	158	1						
	1001	K	159	2						
	1001	K K	163 165	0	~	1001	L	182	0	
	1001	G K	146	0		1001	L	102	-0	
	1002	G	148	0						
	1002	G	150	0	$\sim$	1002	G	152	0	
	1002	H	172	0	$\sim$	1002	H	173	0	
	1002	H	175	0	$\sim$	1002	H	182	0	
	1002	H	184	0	~	1002	H	189	$\frac{\sigma}{1}$	
	1002	I	192	1		1002	11	100		
	1002	I	193	0						
	1002	I	194	2	~	1002	I	194	3	
	1002	J	197	0						
	1002	J	201	1	$\sim$	1002	J	201	2	
	1002	J	205	1						
	1002	J	205	6	$\sim$	1002	J	206	0	
	1002	J	211	0	$\sim$	1002	J	213	0	
	1003	A	1	0						
	1003	A	2	2	$\sim$	1003	A	5	0	
	1003	A	9	0						
	1003	Е	164	0	$\sim$	1003	F	173	0	
	1003	G	186	1	$\sim$	1003	G	187	0	
	1003	G	192	0	$\sim$	1003	G	200	0	
	1004	A	1	1	$\sim$	1004	В	9	0	
	1004	C	11	2						
	1004	E	47	0						
	1004	F	51	0	$\sim$	1004	D.	60	0	
	1004	F F	59 76	0	~	1004 1004	F F	60 77	$\frac{0}{0}$	
	1004	<u>г</u> F	88	0		1004	1,	1.1	U	
	1004	G	96	1						
	1004	Н	104	0	~	1004	I	105	3	
	1004	I	206	2		1001		100		
	1006	I	208	2						
	1007	K	104	0	$\sim$	1007	M	118	6	
	1007	M	118	8	$\sim$	1007	M	119	2	
	1008	A	3	0	~	1008	A	14	1	
	1008	A	14	3						
	1008	A	20	1	~	1008	В	24	2	
	1008	В	25	2	$\sim$	1008	В	25	4	
	1008	В	26	2	$\sim$	1008	В	26	3	
	1008	В	27	3						
	1008	В	27	5	~	1008	В	27	6	
	1008	С	29	2						
	1008	D	37	2						
	1010	G	45	2	~	1010	G	46	0	
	1010	I	59	1	~	1010	I	64	0	
	1011	C	16	1	~	1011	C	16	14	
	1011	F	41	1	~	1011	F	41	2	
	1011	F	41	4	$\sim$	1011	F	41	11	

施業の方法				—— 森	林の区					面積 (ha)
長伐期施業を推進すべき森林	1014	A	7	2	$\sim$	1014	В	21	3	(Ha)
	1014	С	27	0	$\sim$	1014	С	28	2	
	1014	С	34	0						
	1016	F	51	0	~	1016	F	53	0	
	1016	F	55	3	$\sim$	1016	F	55	4	
	1016	F	57	0	$\sim$	1016	<u>F</u>	66	0	
	1016 1017	F F	73 70	0	~	1016	F F	77 70	$-\frac{0}{4}$	
	1017	<u>г</u> F	70	1 1	$\sim$	$\frac{1017}{1017}$	F	70	$\frac{4}{3}$	
	1017	G	72	1	$\sim$	1017	G	73	0	
	1017	H	84	1	$\sim$	1017	H	84	$\frac{\sigma}{2}$	
	1019	A	1	0	$\sim$	1019	В	64	0	
	1021	D	87	2						
	1022	A	1	2	$\sim$	1022	G	166	0	
	1023	С	72	3						
	1025	A	1	0	$\sim$	1025	В	38	0	
	1025	C	73	2		100=				
	1025	С	75	1	~	1025	С	75	2	
	1025	D	80	2		1000	D.	010		
	1028	D C	105 52	2	$\sim$	1028	F	213	0	
	1030	E	87	$\frac{2}{2}$	$\sim$	1030	Е	87	4	
	1030	A	5	0		1030		01	4	
	1032	D	102	3						
	1032	D	104	2						
	1033	D	97	2	$\sim$	1033	Е	98	0	
	1033	G	127	0						
	1033	G	130	4	$\sim$	1033	G	130	5	
	1034	A	13	2						
	1034	A	14	0	$\sim$	1034	A	15	0	
	1034	A	16	2						
	1034	В	29	0						
	1034	<u>В</u> В	31 34	0						
	1034	В	36	2	$\sim$	1034	В	37	3	
	1034	В	38	2		1004	D	- 01		
	1034	В	41	4	$\sim$	1034	В	41	5	
	1034	C	45	1	$\sim$	1034	C	45	2	
	1034	С	46	0	$\sim$	1034	С	47	1	
	1034	С	48	1						
	1034	С	49	1	$\sim$	1034	С	49	3	
	1034	C	69	1						
	1034	С	75	3		1004	T.	0.0		
	1034	D	80	1	~	1034	D	80	2	
	1034	E	99 62	2	$\sim$	1034	E B	99 62	- 3 - 7	
	1039 1039	B F	169	3	$\sim$	1039	D	02	- (	
	1039	<u>г</u> D	70	0	$\sim$	1041	D	99	0	
	1041	C	47	0		1011	ע	33	0	
	1042	C	49	0						
	1042	C	52	1						
	1042	С	53	0						
	1042	С	55	0	$\sim$	1042	С	56	1	
	1042	С	57	0						
	1043	A	8	1	~	1043	A	9	3	
	1043	A	10	2	$\sim$	1043	В	13	0	
	1043	В	16	1	~	1043	В	18	3	
	1043	В	20	1						

施業の方法				森	林の区	区域				面積 (ha)
長伐期施業を推進すべき森林	1043	В	21	1	$\sim$	1043	В	21	2	(IIG)
2 DOMACO CONT	1043	C	23	1	$\sim$	1043	C	24	1	
	1043	C	28	1	$\sim$	1043	C	28	3	
	1043	C	28	5	$\sim$	1043	C	28	12	
	1043		31	1	$\sim$	1043	D	31	5	
	1043	D	32	2		1010	D	01		
	1043	D	32	$\frac{2}{4}$	$\sim$	1043	D	32	6	
	1043	D	32	8		1010	D	- 02		
	1043	D	34	1	$\sim$	1043	D	34	2	
	1043	E	36	1	$\sim$	1043	E	36	5	
	1043	E	39	3		1010		- 00		
	1044	A	1	1	$\sim$	1045	С	44	0	
	1045	E	80	0	$\sim$	1045	G	166	0	
	1046	B	40	0	$\sim$	1046	В	42	0	
	1046	C	44	1	$\sim$	1046	C	44	3	
	1046	C	44	5	$\sim$	1046	C	47	0	
	1047	A	2	0	$\sim$	1047	A	3	0	
	1047	A	9	1	$\sim$	1047	A	9	2	
	1047	$\frac{\Lambda}{C}$	54	1	$\sim$	1047	D	73	$\frac{2}{0}$	
	1048	В	33	2		1011	ע			
	1048	В	34	$\frac{2}{2}$						
	1048	В	41	$\frac{2}{2}$						
	1048	В	45	1						
	1048	В	46	0	$\sim$	1054	С	47	2	
	1054	E	145	0	$\sim$	1055	В	36	$\frac{2}{2}$	
	1055	C	42	0		1000				
	1056	A	12	0						
	1056	A	13	2						
	1056	В	20	0						
	1056	В	25	1	$\sim$	1056	В	28	0	
	1056	C	31	1	$\sim$	1056	C	34	0	
	1057	C	62	1		1000		01		
	1057	C	63	1						
	1057	C	64	1						
	1057	C	68	1						
	1057	C	70	1						
	1057	C	77	2						
	1057	C	80	0						
	1057	C	82	0	$\sim$	1057	С	84	0	
	1057	C	87	0	$\sim$	1057	C	89	$\frac{\sigma}{1}$	
	1057	C	90	0	$\sim$	1057	 D	106	0	
	1058	A	3	0	$\sim$	1058	A	6	$\frac{3}{1}$	
	1058	A	7	3					-	
	1058	A	37	2	$\sim$	1058	A	37	3	
	1058	A	41	1			**	<u> </u>		
	1058	F	222	2						
	1058	G	224	2	$\sim$	1058	G	238	0	
	1058	G	239	$\frac{2}{2}$	$\sim$	1058	G	239	3	
	1059	A	1	0	$\sim$	1059	В	47	0	
	1059	$\frac{\Gamma}{C}$	49	1	$\sim$	1059	C	49	2	
	1060		84	0				10		
	1060	D	90	3	$\sim$	1060	Е	96	0	
	1060	E	97	2		1000		- 50		
	1060	F	119	0	~	1060	F	149	0	
	2001	C	41	1	$\sim$	2001	C	45	0	
	2001	F	92	2	$\sim$	2001	F	92	3	
	2001	F	93	1		2001	1	JU	- 5	
	2001	F	93	$\frac{1}{4}$						
	2001	1.	50	т						

施業の方法	森林の区域								面積 (ha)	
長伐期施業を推進すべき森林	2001	G	102	0	$\sim$	2001	G	106	0	(1164)
	2001	G	117	1	$\sim$	2001	Ι	194	0	
	2003	В	22	3						
	2004	A	1	0	$\sim$	2004	A	16	0	
	2004	С	55	0	$\sim$	2004	С	65	2	
	2005	A	11	1	$\sim$	2005	A	20	1	
	2005	Е	74	1	$\sim$	2005	Е	76	2	
	2006	A	1	1	$\sim$	2006	В	17	0	
	2006	F	152	0	$\sim$	2006	F	154	0	
	2007	Е	77	0						
	2007	E	85	1						
	2007	F	110	1	$\sim$	2007	F	110	2	
	2007	F	110	5		0010	- D			
	2010	C	35	0	$\sim$	2010	D	88	0	
	2012	С	49	1	$\sim$	2012	D	56	0	
	2012	<u>D</u>	75	1	~	2012	<u>D</u>	79	2	
	2012	F	95	1	~	2013	С	51	0	
	2013	C	58	2						
	2013	С	59	0		2013	TT	196		
	2013	H D	119 30	1	$\sim$		H	126 30	2	
	2014	U D	46	0	$\sim$	2014 2015	D D	65	3 2	
	2015	U D	65	5	$\sim$	2015	ע D	75	$\frac{2}{0}$	
	2015	 С	49	0	$\sim$	2015	 С	56	$\frac{0}{0}$	
	2023	A	12	2		2020	C	50	-	
	2023	A	15	0						
	2023	A	16	2	$\sim$	2023	A	17	1	
	2023	C	109	0		2023	Α	11		
	2023	D	111	1	$\sim$	2023	D	114	0	
	2023	D	118	1		2023	ע	114		
	2025	A	33	3	$\sim$	2025	A	33	6	
	2025	В	41	0	$\sim$	2026	D	82	$\frac{3}{2}$	
	2026	G	163	1		2020	D	02		
	2026	G	164	0						
	2026	G	166	0	$\sim$	2026	G	167	1	
	2026	G	169	2		2020	- 0	101		
	2026	Н	178	0	$\sim$	2026	Н	197	0	
	2027	C	60	0	$\sim$	2027	C	63	1	
	2028	C	47	3	$\sim$	2028	C	48	$\frac{1}{0}$	
	2030	A	9	0					-	
	2030	A	10	3						
	2037	D	66	1	$\sim$	2037	D	71	4	
	2037	D	79	1	$\sim$	2037	D	82	2	
	2037	D	88	0						
	2037	F	104	1	$\sim$	2037	F	108	1	
	2037	F	109	1						
	2037	F	109	3	$\sim$	2037	F	116	0	
	2038	A	8	0						
	2038	A	11	2	$\sim$	2038	В	14	2	
	2038	В	19	0	$\sim$	2039	A	12	0	
	2039	В	50	2	~	2039	В	52	1	
	2039	В	53	2	$\sim$	2039	В	56	1	
	2039	В	57	2	~	2039	В	59	0	
	2039	В	60	2						
	2039	С	83	0	$\sim$	2039	C	91	0	
	2039	С	92	2						
	2040	A	19	1						
	2040	A	22	1						

施	施業の方法				森	林の区	区域				面積 (ha)
長伐期施業を打	長伐期施業を推進すべき森林			22	3	$\sim$	2040	A	24	2	
		2040	В	30	0	$\sim$	2040	В	38	0	
		2040	В	40	0	$\sim$	2040	В	55	0	
		2040	Е	116	2	$\sim$	2040	Е	116	3	
		2040	Е	118	0						
		2040	Е	120	1	$\sim$	2040	Е	120	5	1071.87
複層林施業を 推進すべき森	複層林施業を推進すべき森林(択伐によるものを除く)					_					
林	択伐による複層林施 業を推進すべき森林					_					_
特定広葉樹の青推進すべき森林	育成を行う森林施業を 木										_

### 2 参考資料

### (1) 人口及び就業構造

### ①年齢層別人口動態

	年 次		総数			0~14歳			15~29歳	
	平 仄	計	男	女	計	男	女	計	男	女
	平成22年	52, 979 (100. 0)	25, 237	27, 767	7, 188	3, 686	3, 502	6, 199	3, 223	2, 976
実 数 (人)	平成27年	51, 369 (97. 0)	24, 425	26, 944	6, 370	3, 267	3, 103	5, 887	3, 094	2, 793
	令和2年	49, 798 (96. 9)	23, 711	26, 087	5, 702	2, 945	2, 757	5, 657	3, 046	2, 611
井上い	平成22年	100.0	47. 6	52. 4	13. 6	7. 0	6. 6	11. 7	6. 1	5. 6
構成比 (%)	平成27年	100.0	47. 5	52. 5	12. 4	6.4	6.0	11.5	6.0	5. 4
.,,,,	令和2年	100.0	47. 6	52. 4	11.5	5. 9	5. 5	11.4	6. 1	5. 2

	年 次		30~44歳			45~64歳			65歳以上			不詳	
	十 八	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
	平成22年	10, 047	4, 924	5, 148	14, 411	6, 862	7, 549	15, 134	6, 542	8, 592	_		_
実 数 (人)	平成27年	9, 037	4, 500	4, 537	12, 693	6, 087	6, 606	17, 382	7, 477	9, 905	_		_
	令和2年	7, 295	3, 689	3, 606	12, 811	6, 214	6, 597	17, 834	7, 577	10, 257	499	240	259
4#.4-11.4	平成22年	19. 0	9. 3	9. 7	27. 2	13. 0	14. 2	28. 6	12. 3	16. 2	_		_
構成比 (%)	平成27年	17. 6	8.8	8.8	24. 7	11.8	12. 9	33.8	14. 6	19.3			
(70)	令和2年	14. 6	7. 4	7. 2	25. 7	12. 5	13. 2	35.8	15. 2	20.6	1.0	0.5	0.5

- (注) 1 資料は、国勢調査による。 2 総数の計の( ) 内は、各年次の前年度比率。

   3 数値は、旧光市と旧大和町を合計したものである。 4 令和2年は年齢「不詳」も計上している。

### ②産業部門別就業者数等

	年次総			第1次	て産業		第2次産業	第3次産業	その他
	中 沃	総数	農業	林業	漁業	小 計	第200 庄未	<b>先が</b> 外性来	~C ♥211世
実 数	平成17年	24, 826	1,044		115	1, 159	8, 781	14, 871	15
人人人	平成22年	23, 102	693	17	66	776	8, 047	14, 105	174
	平成27年	22, 336	572	20	47	639	7, 084	14, 119	494
構成比	平成17年	100.0	4. 2	0.0	0.5	4. 7	35. 4	59. 9	0. 1
(%)	平成22年	100.0	3. 0	0. 1	0.3	3. 4	34. 8	61. 1	0.0
(70)	平成27年	100.0	2.6	0. 1	0.2	2.9	31. 7	63. 2	2. 2

(注)1 資料は、国勢調査による。2 数値は、旧光市と旧大和町を合計したものである。

### (2) 土地利用

_ (2) 工地利用											
		左 ½ 総土地		森林面積					農地面積	Ī	その他
	年 次	面積	計	計国有林		有林 対象外森林	計	田	畑	面積	
実数	平成22年	9, 194	4, 889	0	4, 837	52	957	795	162	3, 400	
夫	平成27年	9, 213	4, 891	0	4, 839	52	913	760	153	3, 409	
(11 a)	令和2年	9, 213	4, 892	0	4, 841	51	860	711	149	3, 461	
構成比	平成22年	99.8	53. 2	0.0	52. 6	0.6	10.4	8.6	1.8	36. 9	
(%)	平成27年	100.0	53. 1	0.0	52. 5	0.6	9.9	8. 2	1.7	37.0	
( /0 /	令和2年	100.0	53. 1	0.0	52. 5	0.6	9.3	7. 7	1.6	37. 6	

- (注) 1 資料は、地域森林計画による。
  - 2 総土地面積について、平成22年は森林面積の対象外森林を除いたものである。

(3) 森林転用面積 (単位: ha)

年	次	総	数	工場・事 業場用地	住宅・別 荘用地	農用地	ゴルフ場・ レジャー用地	採石 採土場	道路 公共用地	その他
平成2	22年		36	0	13	1	0	3	15	4
平成2	27年		2	0	2	0	0	0	0	0
令和是	元年		3	0	3	0	0	0	0	0

(注) 資料は、山口県森林・林業統計要覧による。

### (4) 森林資源の現況等

①保有者形態別森林而積

$\overline{}$	<u> </u>						
		総同	面積		総面積		人工林比率
ſ	呆有形態	面積(A) (ha)	比率 (%)	天然林 (ha)	人工林(B) (ha)	計 (ha)	(%) (B/A)
	総数	4, 840. 67	100.00	2, 692. 10	1,663.31	4, 355. 41	34. 4
	国有林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0
	計	622. 20	12. 9	310. 25	298. 16	608.41	47. 9
公	県有林	50.37	1.0	45. 46	4.91	50.37	9. 7
有	217 H 711	(0.52)	(0.01)	(0.0)	(0.52)	(0.52)	(100)
林	市町村有林	571.83	11.8	264. 79	293. 25	558.04	51.3
	財産区有林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0
	私有林	4, 218. 47	87. 1	2, 381. 85	1, 365. 15	3, 747. 00	32.4

- (注) 1 資料は、地域森林計画による
  - 2 県行造林地等は、「県有林」欄に( )書きで内数として記載。
  - 3 私有林には、公社造林地等を含める。

②齢級別面積 (単位: h a) 齢級別 | 1・2齢級 | 3・4齢級 7・8齢級 9·10齢級 11齢級以上 総 数 5・6齢級 民有林計 4, 355. 41 61.35 116.73 573.73 413. 15 2, 819. 69 370.76

人工林 1,663.31 61.35 113.89 369.24 550.25 261. 35 307.23 天然林 2, 692. 10 0.00 2.84 1.52 23.48 151.80 2, 512. 46 ス ギ 7.3% マツ類・他 3.3% その他 65.6% 主要樹種別の面積比率 ヒノキ 21.9% クヌギ・ナラ 1.8%

(注) 資料は、地域森林計画による。

③保有山林面積規模別林業経営体数

(平成27年現在)

	面積規模	林家数	面積規模	林家数	面積規模	林家数
	1∼3ha	1	10∼20ha	3	50~100ha	0
ſ	3∼5ha	16	20∼30ha	0	100∼500ha	0
ſ	5∼10ha	10	30∼50ha	1	500ha以上	1
					総数	32

- (注)1 資料は、山口県統計年鑑による。
  - 2 数値は、旧光市と旧大和町を合計したものである。

#### ④作業路網の状況

基幹路網の状況

(令和元年現在)

区分	路線数	延長 (m)	林道に係る 利用区域面 積(ha)	林道密度 (m/ha)
基 幹 路 網	4	1, 384	4, 891	0. 28
うち林業専用道		_	_	

- (注) 資料は、山口県森林・林業統計要覧による。
- (5) 光市における林業の位置付け
- ①産業別総生産額

(平成30年現在) (単位:百万円)

	総生産額 (A)	409, 871
	第1次産業	438
内	うち林業 (B)	26
	第2次産業	308, 088
訳	うち木材・木製品製造業 (C)	_
	第3次産業	101, 345
	$(B+C)/A \times 100 \ (\%)$	0.006

- (注)1 資料は、市町村民経済計算による。
  - 2 数値は、旧光市と旧大和町を合計したものである。

# ②製造業の事業所数、従業者数、現金給与総額

(令和元年現在)

			( 14 / 14 / 14 / 14 / 14 / 14 / 14 / 14
	事業所数	従業員数 (人)	現金給与総額 (万円)
全製造業(A)	56	4,699	2, 742, 280
うち木材・木製品製造業 (B)	2	40	_
(B/A) ×100 (%)	3. 6	0.9	_

- (注)1 資料は、工業統計調査による。
  - 2 製造業には、林業が含まれない。
  - 3 木材・木製品製造業の定義は、「産業分類」(総務省)によるものであり、 製材業、合板製造業等が含まれる。

## (6) 林業関係の就業状況

(令和3年12月現在)

					( 14 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
区分	組 <sub>1</sub> 事業	合・  者数	従	業者数 うち作業員数	備考
森林組合	1	9	9	5	(名称:光大和森林組合)
生産森林組合					
素材生産業					
製材業	0	_	_	_	
営 林 署					
計	1	9	9	5	

<sup>(</sup>注) 資料は、光市農林水産課調

(7) 林業機械等設置状況

(令和3年12月現在)

_(7)	<b></b>	<i>沢</i>					(令和3年12月現 <u>任)</u>
区 分	総数	公有林	森林組合	会社	個人	その他	備考
集材機							
モノケーブル							ジグザグ集材施設
リモコンウインチ							無線操縦等による木寄機
自走式搬機							リモコン操作による巻き 上げ搬機
運材車							林内作業車
ホイールトラクタ							主として索引式集材用
動力枝打機							自動木登式、背負い式
トラック							主として運材用トラック (ユニック)
グラップルクレーン							グラップル式のクレーン
計	0	0	0	0	0	0	
(高性能機械)							
フェラーバンチャ							伐倒、木揃用の自走式
スキッダ							索引式集材車両
プロセッサ、グ ラップルソー							枝払、玉切、集積用自走 機
ハーベスター							伐倒、枝払、玉切、集積 用自走機
フォワーダ							積載式集材車両
タワーヤーダ							タワー付き集材機

<sup>(</sup>注) 資料は、光市農林水産課調

(8) 林産物の生産概況

(令和元年現在)

							( 13 /1 H / L	1 2011	
	<b>人</b> 租	1 類	素材	チップ	苗木	しいたり	ナ (t)	なめこ	くり
	_		(m3)	(m3)	(千本)	生	乾	(t)	(t)
生	産	量	_	_	_	0. 5			

<sup>(</sup>注) 資料は、山口県森林・林業統計要覧による。